

平成29年9月

中札内村議会定例会会議録

平成29年9月11日（月曜日）

◎出席議員（6名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	7番	中井康雄君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

6番 宮部修一君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上松丈夫君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課長補佐	川尻年和君	総務課長補佐	氏家佑介君
福祉課長補佐	平澤悟君	福祉課長補佐	高桑佐登美君
福祉課長補佐	山本一美君	施設課長補佐	里見晶君
保育園長			

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務 事務局次長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

◎議事日程

日程第1	認定第1号	平成28年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2	認定第2号	平成28年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3	認定第3号	平成28年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4	認定第4号	平成28年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5	認定第5号	平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6	認定第6号	平成28年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は6人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年9月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

ここで報告をいたします。

本日は、平成28年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の審議が行われますので、議会選出の監査委員であります宮部議員は、審議の間は出席されませんので、報告させていただきたいと思います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

ただちに本日の会議を開きます。

- ◎日程第1 認定第1号 平成28年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第2 認定第2号 平成28年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第3 認定第3号 平成28年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第4 認定第4号 平成28年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第5 認定第5号 平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎日程第6 認定第6号 平成28年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） 審査事件は、9月7日の本会議において提案されました認定第1号から認定第6号までの平成28年度中札内村各会計歳入歳出決算認定についての6件です。

提出者からの提案理由の説明は終わっておりますので、各会計決算書の概要について簡略に補足説明を求めたいと思います。

最初に、一般会計について、阿部総務課長、よろしく願いをいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、一般会計の決算概要についてご説明申し上げます。黒ナンバー13番、決算資料をご用意いたします。

1ページをお開きください。

第1表は、平成28年度の各会計別決算状況を示しております。

上段、一般会計ですが、一番右の列の予算現額に対する決算額の割合は、歳入で94.3%、歳出で92.3%になります。

実質収支額は、1億3,340万円余りとなっております。

以下、国保、介護、次のページ、後期高齢者、簡易水道、公共下水道の各特別会計及び総合計を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

なお、一般会計では6,680万円、国保会計では650万円、簡易水道では150万円

を翌年度に繰り越さず、それぞれ基金に積み立てることにしております。

次に、4ページの第2表、一般会計の歳入決算額の款別内訳の表ですが、村税については、調定額に対する割合である徴収率が99.3%と、昨年度より0.3%高い徴収率となっております。

なお、収入未済額ですが、村税452万6,000円余りのほか、使用料及び手数料で、村営住宅使用料、へき地保育所手数料。

諸収入では、過年度の負担金や使用料、手数料などで、合計699万7,000円余りとなっております。

5ページの第3表は、村税の決算額ですが、村税を課目別に決算額で載せております。

その下のグラフは、村税の収入済額と徴収率の5年間の推移を表したもので、近年、収入額、徴収率ともに向上している状況でございます。

次に、6ページの第4表は、一般会計収支の状況を前年度と比較して表しております。

次にその下段、第5表は、村税や地方交付税など一般財源の前年度との比較表になります。

村税は、前年に比べ、たばこ税を除いた村民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税が増加し、前年比2,885万円余り増加いたしました。

地方消費税交付金は、税収の減により、交付金も前年比1,022万5,000円の減少、地方交付税は、災害関連で、特別交付税が増加し、5,800万円余りの増加、繰越金が5,530万円余り増加したことにより、一般財源合計では、1億3,113万円余り増加しております。

次に、7ページの第6表ですが、歳入を村税などの自主財源と、地方交付税や国・道支出金などの依存財源に分けて、3カ年分を比較しております。

第7表は、自主財源と依存財源の推移で、左の表は、数値の推移を記載し、右にはグラフで示しております。

平成28年度、依存財源の割合が大きいのは、道支出金につよい農業づくり交付金18億円余り入っていることによります。

次に、8ページの第8表ですが、目的別に支出済額と翌年度繰越額、不用額を示しております。

翌年度繰越額を除いた不用額は、1億3,865万円余りとなっております。

翌年度繰越額の内訳ですが、総務費では、個人番号カード交付事務負担金、農林業費は、大規模草地牛舎建設工事、産地パワーアップ事業の機械導入事業、土木費は、公営住宅改修工事、教育費は、村民プール建設工事、災害復旧費は、村道59号復旧工事で、合計4億2,228万8,000円となっております。

次に、その下段、第9表ですが、目的別に歳出決算額を前年度と対比しております。

増減額の大きな部分としまして、農林業費で16億7,400万円余り増加しているのは、強い農業づくり交付金事業によるもので、土木費で2億4,229万円増加しているのは、公営住宅建設工事などがあったことによるもので、消防費の1億166万円余りの減額は、前年に上札内消防会館建設などがあったことによるものです。

教育費で5億761万円余り増加しているのは、プール建設や体育館改修事業があったことによるものです。

次に、9ページの第10表は、歳出の性質別に決算額を前年度と対比したものであります。

普通建設事業が突出しているのは、農業関係で補助金を含めた事業の実施、水泳プールの建設、体育館改修などの事業によるものが要因でございます。

次に、10ページをお開きください。

第11表は、地方消費税交付金、社会保障財源化分が充てられる社会保障施策に要する経費になります。

平成26年4月から消費税が5%から8%に引き上げられ、それに伴い、地方消費税率も1%から1.7%に引き上げられました。

消費税率の引き上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障経費の財源確保にあることから、その用途を明確にし、決算書の説明資料等において明示すべきとされたことから添付しているものでございます。

次に、11ページは、歳出決算額を目的別と性質別に円グラフで表したものであります。

12ページをお開きください。

12ページは、バランスシートであります。

総務省の報告に準じて、一般会計について作成しております。

内容の説明につきましては省略いたしますが、村民一人あたりの資産では、資産の表の左借方の下段、合計約152億円余りで、村民4,000人で計算いたしますと、一人当りに換算しますと、380万円余り、負債は貸方の表の中段ちょっと下ぐらいですけれども、約49億4,000万円余りで、村民一人当たり約123万円余りとなっております。

次に、13ページの基金の現在高調書ですが、各会計別、課目別の基金ごとに明細を記載しております。

調書の右の列に、平成28年度末残高を記載していますが、最上段の一般会計の基金残高は、37億5,500万円余りで、前年度から9,500万円余り増加しております。

平成28年度中の主な積み立てですが、減債基金に7,100万円余り、庁舎整備基金に2億円、食と農業農村振興基金に7,520万円、国保基金に3,500万円、簡易水道事業基金に1,221万円余りとなっております。

取り崩しにつきましては、一般会計で2億9,800万円余り、国保会計で1,158万円余り、介護保険で900万円余りとなっております。

14ページをお開きください。

地方債の現在高調書ですが、27年度末現在高に、28年度中に借り入れた額を加え、償還した元金を差し引いた額が28年度末現在高で、合計44億9,700万円余りとなっており、前年度から1,800万円ほど増加しております。

次に、15ページから21ページまでにつきましては、負担金・補助金等支出内訳書を載せております。

これは負担金補助金交付金の支出内訳を、予算課目ごとに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、22ページ、23ページ。

このページにつきましては、予算の流充用について記載しています。

平成28年度は、流用が9件、予備費からの充用が7件で、24ページになりますが、国保会計、簡易水道会計においても、それぞれ流充用がございました。

25ページから続きますが、74ページまで。

ここにつきましては、各課からの資料を載せておりますので、それぞれご覧いただきたいと思っております。

以上で、一般会計の決算概要について説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 次に、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計について、坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） それでは、国民健康保険特別会計の決算状況について説明させていただきます。

黒ナンバー13番、決算資料の75ページをお開きください。

それでは、歳入から説明させていただきます。

まず、収支の状況ですが、平成28年度の収入済額は、前年度に比べて6,900万円減の5億5,312万4,073円、支出済額は、3,400万円減の5億4,573万2,936円、歳入歳出差引額は739万1,137円で、昨年度に比べて3,480万円ほど減少しております。

その表には記載しておりませんが、歳入歳出差引額のうち650万円を国保基金に積み立てることとしており、残り89万円ほどが29年度の繰越金となります。

次に、款別の決算状況ですが、まず歳入は、1款国民健康保険税、被保険者数は減少したものの、課税所得が増加したことから、前年に対して700万円ほど増加し、1億3,928万150円となっており、調定額に対する収入済額の割合である収納率は、昨年度に比べて1.1%上昇し、97.9%で、収入未済額は305万7,916円、不納欠損額はありませんでした。

2款国庫支出金は、一般被保険者の医療費等に対する補助である療養給付費等負担金などの減少により、360万円減の9,257万2,623円。

次にその下段になります。

退職被保険者に係る各被用者保険組織からの拠出金を財源として交付される3款療養給付費交付金は、退職者医療制度の終了に伴い、被保険者数が減少し、610万円減の1,306万1,000円、65歳から74歳までの前期高齢者の保険加入率により交付される4款前期高齢者交付金は、2,190万円減の8,732万2,481円、5款道支出金、高額医療費共同事業負担金及び財政調整交付金は、2,130万円減の4,109万2,823円となっております。

6款医療費の審査支払等を行っている国保連合会から高額な医療費に対して交付される共同事業交付金は、660万円減の1億2,685万892円となっております。

8款繰入金は、財源補てんのための一般会計からの繰入が大きく減少し、3,000万円減の4,467万2,098円となっております。

次に、76ページ、歳出ですが、下段の前年との比較表をご覧ください。

2款保険給付費は、前年に対して1,900万円減の2億9,098万9,273円となっており、内訳では、一般及び退職被保険者の療養給付費が1,400万円の減、一般及び退職被保険者の高額療養費が520万円の減となっております。

7款道内市町村が高額医療の費用負担を調整するための共同事業拠出金は、20万円減の1億4,442万6,371円。

11款諸支出金は、国等に対する精算返還金の減などにより、600万円減の690万6,219円となっております。

77ページには、総医療費、保険者数一人当たりの医療費など医療費の動向を記載しておりますので、参考にご覧いただきたいと思います。

続けて、後期高齢者医療特別会計について説明させていただきます。

81ページをお開きください。

上段の収支の状況ですが、平成28年度の収入済額は、前年度に比べて200万円増の6,142万2,524円、支出済額は、210万円増の6,073万2,834円、歳入歳出差引額は、13万円減の68万9,690円となっており、その全額が29年度の繰越金となります。

次に、歳入決算状況ですが、1款後期高齢者医療保険料は、前年に対して330万円増の4,474万3,000円となっており、調停額に対する収入済額の割合である収納率100%となっております。

3款繰入金は、110万円減の1,585万6,112円となっております。

次に、歳出ですが、下段の前年度の比較表をご覧ください。

1款総務費、システム改修委託が平成27年度単年度事業であったことから、160万円減の192万9,022円。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度に対して370万円増の5,880万3,812円となっております。

82ページに、療養の給付状況について記載しておりますので、ご参考いただきたいと思います。

以上で、2特別会計の補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次は、介護保険特別会計について、高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、介護保険特別会計の決算状況を説明いたします。

決算書につきましては、260ページからとなりますが、引き続き、黒ナンバー13番、決算資料を中心に説明いたします。

78ページをお開きください。

まず、歳入でありますけれども、ページ中段に歳入決算状況、収入済額C欄をご覧ください。

1款介護保険料の収入済額は、4,145万2,000円余りとなっており、右横、収入未済額19万5,020円は、現年度2名と過年度1名分を合わせた保険料の未収額となっております。

次に、3款国庫支出金、4款道支出金、5款支払基金交付金は、歳出の保険給付費並びに地域支援事業費の実績額に対して、目的別の負担率やルールに基づき計算され、国・道支払基金から交付された収入済額をそれぞれ掲載したものとなっております。

7款繰入金の収入済額は、5,199万8,000円余りで、その内訳につきましては、一般会計からの繰入金4,295万5,000円、介護保険事業基金からの繰入額は904万3,000円で、決算書の262ページから265ページ、7款繰入金に掲載しております。

8款前年度の繰越金は527万8,949円で、歳入合計につきましては、前年度よりも660万円余り増の2億5,738万3,657円となっております。

次に、歳出です。

79ページをご覧ください。

ページ中段の4、歳出決算額、平成28年度A欄をご覧ください。

1款総務費は、1,053万2,000円余りの支出済額となっておりますが、介護保険制度改正に伴うシステム改修委託料などが減少したため、前年度よりも112万円ほどの減となっております。

2款保険給付費は、2億2,382万5,000円余りの支出済額で、前年よりも427万円の増となっております。

これは、80ページに掲載の保険給付費の内訳でして、この中では、サービス給付費の区分ごとに、昨年と多少の増減はございますけれども、主な要因といたしましては、特養以外の介護保険老人保健施設への入所者が増加したことに伴い、年間の施設サービス給付費が600万円ほど増加しております。

戻りまして、4款地域支援事業費は、1,278万2,000円余りの支出済額で、前年よりも299万円の増となりました。

この要因は、28年度から認知症初期集中支援事業と、生活支援体制整備事業の開始により、新たに、賃金、委託料などを追加したことによるものですが、支出済額の詳細は、決算書273ページ、包括的支援任意事業費に掲載しております。

7款諸支出金につきましては、過年度分、平成27年度の介護給付費等の精算返還金として、国や道に対して313万円余りを、一般会計へ81万円余りを支出返還したのとなっております。

表下段、歳出合計は、前年より559万5,000円余り増の2億5,109万7,065円となっております。

1ページ戻っていただき、78ページ上段、1. 収支の状況をご覧ください。

28年度A欄、歳入歳出差引額は628万6,592円で、その全額は29年度会計へ繰越いたします。

なお、28年度会計の決算状況につきましては、過日開催されました介護保険運営協議会において詳細の説明を行い、承認を得ておりますことを申し添えます。

以上で、介護保険特別会計決算の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、簡易水道事業特別と公共下水道事業特別について、成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、簡易水道事業特別会計の決算概要についてご説明いたします。

同じく黒ナンバー13番、決算資料83ページをお開き願います。

1の施設及び業務概況に関する調べですが、右の項目上段、1立方メートル当たりの給水原価224円50銭に対し、供給単価が233円44銭となっており、供給単価が給水原価を8円94銭上回っております。

次に、84ページをお開きください。

中段3の歳入決算額調べ（1）目的別歳入決算額調べでは、2款の使用料及び手数料の収入済額は9,499万1,515円で、歳入の68.5%を占めております。

次に、右の85ページをご覧ください。

上段、（3）の用途別水道使用量は、使用水量ですが、1戸当たりの月平均使用水量は、家事用で11.9立方メートル、業務用で50.8立方メートル、大口用で559.4立方メートルとなっております。

次に、86ページをお開きください。

（3）の性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成28年度歳出合計は1億3,570万9,495円で、3、補助金等（1）負担金及び交付金のうち、水道企業団への配水池耐震補強実施設計に係る負担金だとか、台風の影響によりまして、9月から南札内浄水場の取水を停止することにより、企業団から全量受水することによる負担増になってございます。

対前年比1,052万6,889円の増となっておりますので、比較してご覧をいただきたいというふうに思います。

なお、平成28年度の基金残高は1億7,927万5,700円でございます。

続きまして、公共下水道事業特別会計についてご説明をいたします。

同じく決算資料87ページをお開きください。

1の施設及び業務概況に関する調べ、右の項目上段、1立方メートル当たりの下水原価400円52銭に対し、使用単価は173円36銭で、下水原価が227円16銭上回っており、公債費元金及び利子の償還がその要因となっております。

次に、88ページをお開きください。

中段3の歳入決算額調べ(1)目的別歳入決算額の状況では、2款使用料及び手数料の収入済額は、5,741万3,240円で、歳入の33.7%を占め、4款繰入金は、9,090万2,000円で、53.3%を占めております。

次に、右の89ページをご覧ください。

下段4の歳出決算額調べ(1)目的別歳出決算額の状況ですが、浄化センター維持管理費の支出済額は、3,767万8,292円で、歳出の22.3%を占め、公債費は9,475万100円で、支出総額の56%を占めております。

次に、90ページをお開きください。

(2)性質別歳出決算額の対前年比ですが、平成28年度歳出合計額は、1億6,905万7,941円で、物件費は減少したものの、ときわ野団地第4次分譲地下水道布設管工事や浄化センターの電気施設更新工事による普通建設事業費の増などで、対前年比1,469万7,515円の増となっております。

以上で、簡易水道及び公共下水道特別会計の決算概要説明を終わらせていただきます。

○議長(高橋和雄君) 最後に、村有財産調書について、阿部総務課長、再度お願いをいたします。

○総務課長(阿部雅行君) それでは、村有財産調書についてご説明申し上げます。

黒ナンバー16番、村有財産調書をご用意いたします。

1ページをお開きください。

総括表に基づき、土地、建物について、その概要をご説明申し上げます。

行政財産の土地につきましては、決算年度中増減高欄で1,716.02平方メートルの減となっております。

減となる要因は、旧上札内消防会館の用途廃止、上札内水泳プールの用途廃止。

増の要因もございまして、これはふれあい団地の取得、差し引きいたしますと、1,716平方メートルの減になります。

次に、表の右側、行政財産の建物ですが、木造で上札内消防会館の用途廃止による減で160.38平方メートル。

非木造は、上札内水泳プール減がありますが、ふれあい団地建設、村民プール建設などにより、延べ面積852.34平方メートルの増となっております。

次に、普通財産の土地ですが、479.03平方メートルの増となっております。

増加の大きな要因は、先ほどの上札内消防会館と上札内水泳プールの行政財産用途替えて、減少の要因もあり、分譲地の売り払いなどがあります。

表の右側、普通財産の建物の増加についても、昨年度は取り壊しをしていないので、上札内の二つの施設について増加となります。

次に、2 ページは、行政財産、3 ページは、普通財産それぞれの区分ごとの総括表でございます。

次に、4 ページから 24 ページまでは、行政財産の公用財産及び公共用財産の内訳を。

そして、25 ページから 29 ページまでは、普通財産の内訳。

30 ページは、山林、物件、有価証券。

31 ページは、出資による権利。

32 ページから 35 ページは、物品のうち 100 万円以上の重要物品。

36 ページにつきましては、基金。

そして、37 ページには、北海道市町村備荒資金組合納付金について、それぞれ前年度からの増減と現在高を記載しております。

黒ナンバー 17 につきましては、ただいまご説明した村有財産調書の付帯説明資料で、詳細を記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで補足説明を終わりたいと思います。

ここでお諮りをいたします。

認定第 1 号から認定第 6 号に係る平成 28 年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の 6 件につきましては、本会議での質疑を 3 回までとする会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 1 号から認定第 6 号に係る平成 28 年度中札内村各会計歳入歳出決算認定の 6 件につきましては、会議規則第 55 条の規定を適用しないで審議を進めることに決定をいたしました。

これから一括して質疑を受けたいと思いますが、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の順序は、配付してあります決算審査順序に従い、一般会計は歳出決算をはじめに。

次に、歳入決算、財産調書の順に審査をし、各特別会計は歳入歳出一括で進めたいと思います。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

それでは、歳出の審査に入りますが、順序は決算審査順序に従っていききたいと思います。一般会計の審査順序については、1 款、2 款を一括して。

次に、3 款、4 款、5 款を一括して。

次に、6 款、7 款、8 款を一括して。

その後、9 款、10 款はそれぞれに。

次に、11 款、12 款、13 款、14 款を一括して行いたいと思います。

それでは、各項目別に質疑に入ります。

各款の大まかな概略について説明があった後、各議員の質疑を受けたいと思います。

なお、質疑の際には決算書のページ等を示した上で発言をお願いしたいと思います。

また、質疑にあたっては、1 回につき 3 問程度までとして、スムーズな進行にご協力をお

願いたいと思います。

それでは、1款議会費と2款総務費の概略説明をお願いしたいと思います。

阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長（阿部雅行君） 1款、2款の決算概要についてご説明申し上げます。

黒ナンバー12番の決算書、78ページをお開きください。

2款総務費の決算額は、7億6,100万円余りで、前年に比べ9,400万円余り増加しておりますが、庁舎整備基金を前年より1億円多い2億円積み立てしたことが主な要因でございます。

81ページをお開きください。

総務一般経費ですが、下段、臨時労働保険料1,300万円余りは、前年より大きく減っているわけですが、これまで本人の掛け金を一度村に入れてから支払いしていたものを、28年度から事業主負担分のみを一般会計から支出することとしたものでございます。

87ページをお開きください。

福利厚生費で、備考欄上段、ストレスチェック委託は、昨年より労働者50人以上いる事業所で義務付けられたことにより、本村も実施しております。

診断内容につきましては、個人ごとに通知があり、早期に気付かせ、未然に防ぐことを目的としております。

備考欄下段の財産管理費の土地購入費は、市街地で細岡悦子氏の所有地、吉倉文子氏の所有地、そして、興農区、元小学校教員住宅敷地の一部、北海道所有地を購入しております。

89ページをお開きください。

中段になりますが、交通安全防犯対策費で、街路灯防犯灯取替工事770万円余りは、30基の電灯をエコ電灯に取り替えております。

下段の車両譲渡事業償還金288万円余りは、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して購入した車両の償還金であります。

91ページをお開きください。

電子計算機器管理費、備考欄中段、情報セキュリティ強化委託3,611万円余りは、マイナンバー制度の導入を控え、各自治体のシステム管理体制の強化が提起されたことにより、本村においても実施しております。

93ページをお開きください。

備考欄上段、パソコン等譲渡事業償還金は、先ほどの車両と同様に、北海道備荒資金組合の譲渡事業を活用して、総合情報システム及び機器などを導入したことの償還になります。

次に、企画一般経費では、コミュニティバスを1,728万円で購入しております。

運行経費につきましては、次の95ページになります。

下段の方に、運行管理委託401万7,600円。

これにつきましては、10月からの委託経費になります。

利用増と利便性向上を図るため、利用者との意見交換や乗車しての聞き取り調査などを行い、新年度に反映してきております。

97ページをお開きください。

防災無線管理費、備考欄中段、戸別受信機1,529万円余りは、戸別受信機240台を購入しております。

99ページをお開きください。

まちづくり推進費のふるさと納税謝礼558万円余りは、寄付者への特産品のお礼で、平成28年度は、1,210件、1,560万円余りの寄付を受け、それぞれの基金に積んでおります。

中段、村の魅力発信PR映像作成委託は、地方創生推進交付金を活用して、2カ年で取り組み、今年9月1日の開村記念式典で試写を行っております。

下段の小規模企業支援補助金180万5,000円は、1件の新分野に起業した事業者に助成しております。

101ページをお開きください。

六花の森せせらぎコンサート補助金は、国の補助金10分の10である600万円と、村からその2として300万円を助成しております。

下段になりますが、開発振興費の企業立地促進補助金は、条例の指定を受けた事業者1件に対して368万9,100円、固定資産税相当額を補助しております。

103ページをお開きください。

2目賦課徴収費、備考欄下段の税過誤納還付金が前年比840万円の減額となっておりますが、これは確定申告に伴う法人村民税の還付額が大きく減額となったことによるものです。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 第1款議会費と第2款総務費の概略説明が終わりました。

それでは、これから第1款議会費76ページから、第2款総務費109ページまでの質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、質問させていただきます。

一番先に、87ページのストレスチェック委託ということで、その内容が先ほどちょっと説明されたことなのですけれども、これは昨年度から義務化されて実施したということで、今座られている村長がこのことに対していろいろ質問していたかと思うのですけれども、28年度は、この情報に対しては、それぞれ個人個人でしか分からないというようなこと、あのとときあったかと思うのですけれども、それではやる意味がないかなというように私は思っています、やはり、そのことを村としてある程度どういう傾向にあるかということ把握できなければいけないのではないかなというように思っております。

それで、全体を通してどういう傾向にあったのか。

また、個人がそのようなストレスチェックを受けて、それに対して、ストレスがかかっていたり、これは治療が必要だというような状況があった人は、それぞれ治療なり対策を講じたかなと思うのですけれども、そういう状況が把握できているのか。

それとも、個人的にそのような治療なりをしている状況にあるのか。

その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ストレスチェックについてですけれども、職場全体、村の概要については、中札内村役場はストレスチェックを行ってどのような状況ですよというのは来てございます。

それにつきましては、村の方、安全衛生推進委員会という職員の組織がございますので、

その中で協議してきております。

結果につきましては、他の職場に比べると、それほど悪くない、普通の団体と同じような状況であるという結果でした。

ストレスチェックを行って、ある程度相談が必要だよというのは複数いたのですけれども、その方につきましては、まず最初に産業医に相談するのですけれども、そこまで本人は、昨年度は行ってない状況であります。

あと、村につきましては、このような状況があるというのは分かりましたので、平成29年度、今年度もそういうメンタルヘルスの研修につきましては、行う予定で予算も計上してございます。

実施は秋ぐらいにやる予定でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 大体、あまり悪い状態ではなかったということの結果だったということなのですが、その中でもやはり、お医者さんにかかる必要が少しはあるのではないかと人があまり行ってないという状況が、私ここが問題かなと思うので、そこら辺をきちんと早いうちに、早い段階のうちにそのことを治すなり、それに軽減策、例えば、職場で何かそういうような大きな問題があるとしたら、それを解決するような方策が必要ではないかなというように思いますので、ぜひそういうようなことに、29年もしていくとすることがありますので、それをしっかりとしていかなければならないというように思っていますので、そのことについて、もう一度説明いただきたいのと、次に、99ページになりますか、先ほども説明がありました。

村の魅力発信PR映像委託ということで、約200万円の制作費がありまして、この制作は9月1日に、開村70周年記念式典に私も参加させていただきましたけれども、そのときに放映された映像がこの金額かなと思っております。

それで、あの映像だけでこの金額がかかったのか。

それとも、先ほどの説明では、2年間でこういう内容を整理するということの説明がありました。

実際は28年度に、先日見たものを撮影したのか。

それとも、29年度に撮影したのか。

実際に見たのは29年度だったのですけれども、28年度にも何かを作成したのか。

ここら辺がちょっと分かりづらいので。

そして今後、29年度にはどんな内容のものを作成していくのかということがちょっと分かりづらいので、もう一度説明していただければなど。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） ストレスチェックの関係につきましては、先ほど説明したとおり、29年度においても、職場単位で行っていきます。

ただ、先ほど説明しなかったのですけれども、ストレスチェックを行った結果、相談には行かなかったのですけれども、心の病を持っている方はいますので、その対象の方とは別に、平成29年に入ってですけれども、仕事を休んだりしている人もいる状況です。

ですから、職場としては、そのような状況がありますので、毎月各課においては課内会議を開催していますし、労働安全衛生委員会も毎月開催していますので、その中で、いろんな形で話題提起しながら、こういう心の病を減らしていこう、先に気付いて、早目に自分で改善していこうというふうな形で持っていつている状況です。

PR映像につきましては、これは2カ年の業務を行っています。

平成28年度、約200万円程度、そして、平成29年度も200万円程度の予算を見て進めています。

平成28年度につきましては、映像の撮り置きですね、8月ぐらいから契約していますので、8月から春まで、3月まで、冬にかけての映像を撮り置きしています。

そして平成29年度も若干、簡単に説明いたしますけれども、春から8月ぐらいまでの映像を記録して、1年トータル合わせて9月1日にご覧になった形になります。

この前見ていただいたのは、あくまで試写という形で、今回はプロモーション映像という形で委託してございますので、試写で12分間、プロモーション映像はそれより短い時間で編集して、いろんな形で、ホームページ上の発信ですとか、即売会へ行っての発信ですとか、そのような形で、村のプロモーション、紹介する映像として活用していく予定しております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ストレスチェックに対しても、内容が分かりましたし、やはりこのことは、仕事を休むという段階になると、本当に重くなりますので、その前に気付いて改善するというところに努力をしていただければというように思います。

それと、PR映像、分かりました。

去年1年間かけて四季折々の風景なり状況なりを映像化されていたので、そういうような撮り方をしたので、1年間は約200万円がかかったのかなと思いますけれども。

あの映像の中での200万円というのは、果たして金額的に安かったのか高かったのかということになると、私はそんなにかかるのかなというような、ちょっと疑問も感じたのですけれども、それはそういう妥当な金額なのかどうかということもちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 記録映像につきましては、今、札幌の会社に委託して、中札内まで来て何回か撮影してございます。

そして、過去、中札内村につきましても記録映像というのは節目ごと撮っているのですが、今回は地方創生の交付金を活用できたことから、この事業に取り組めたことが大きいかなと思います。

今回400万円かかったのですが、2分の1程度の、地方創生の交付金が入っておりますので、今回はそういう優位なことをやって、久しぶりに節目の年、映像をやるということになりました。

金額としては、やはり技術的なものがありますので、編集もありますし、旅費等もありますので、金額につきましては割と高いと思われるのはやむを得ないかなと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

ちょうど1時間が過ぎましたので、15分ほど休憩をしたいと思います。

15分から再開をさせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（高橋和雄君） 皆さん揃いましたので、会議を進めたいというふうに思います。

1 款の議会費、2 款の総務費に対して質疑をもらいたいと思います。

3 番黒田議員。

○3 番（黒田和弘君） それでは何点かお伺いをしたいというふうに思います。

まず、87 ページの財産管理費の委託料ですが、見ますと、予算が20 万円で支出されていないという格好で20 万円そのまま不用額残っているの、何かの理由で残ってしまったのかなというふうに思うのですが、その辺の理由をお聞かせください。

それと、89 ページの光熱費がありますが、この関係については、1、2 回議会で聞いた関係があるのですが、2016 年に電力小売りの全面自由化ということで、いわゆる新電力がスタートしたわけなのですが、他の町村、広尾あたりでは6 施設ほど入れて、それぞれ電気料の削減に努めたと、こんなことで、本村の導入状況ということで前に聞いたことあるのですが、それぞれ進めたいのだというこんなお話だったのですが、28 年度中においては、結果的にどういうことになったのか。

その辺の状況についてお知らせを願いたいというふうに思います。

それと、95 ページのコミュニティバスの関係ですが、特な実績報告、あるいはまた、資料の中で、このくるくる号の利用状況というのですか、出ていないものですからお聞きをしますが、大体1 日平均あたりで農村、あるいはまた、市街、それぞれ曜日に応じて状況が違おうと思うのですけれども、何人ぐらい、実人員ですね、利用されているのかなということがちょっと状況が分からないものですから、きちっとした数字でなくても、そこら辺の状況についてお知らせを願いたい。

それで、特に老人クラブ、あるいはまた、ポロシリ大学等々定例日に高齢者の方々がそれぞれ集まる機会が多いと思うのですが、そこら辺のくるくる号の利用状況というのかな、そこら辺の状況がどういうふうになっているのかなということではちょっと気になるものですから、説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家祐介君） 10 月から運行を開始しましたくるくる号の乗車実績についてですが、市街地域につきましては、ひと月当たり、運行当初は100 名程度だったのですけれども、冬期間入りまして、1 カ月で市街地域は140 人から50 人程度の乗車があります。

上札内につきましては、ひと月当たり5、60 人で推移しております。

農村地域につきましては、運行当初20 人程度の利用がありまして、冬期間の方で、1 月以降10 人程度となっております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 光熱費、新電力についての考え方についてご説明したいと思います。

中札内村につきましても、新電力の導入は考えてございます。

ただ、平成28 年度につきましては、年度当初において、ある企業が倒産という形になりましたので、それで状況を見て考える形を取っています。

実際、平成29 年度、今年度中に出来れば公共施設の電気料、新電力に切り替えたほうがメリットの出る施設を中心に切り替えていく考えでございます。

もう1 点につきまして、委託料については、少しお待ちください。

委託料の使用しなかった理由ですけれども、宅地分譲のDVD 委託を予算計上見ていました。

ただ、平成28年度におきましては、第3次までの売れ行き状況が予定より良い状況ですので、それを行わなくても、平成28年度から行う村の魅力発信の方で十分賄えるという形で、平成28年度、当初予算組んだのですけれども、そちらの方は使用しなかったこととなります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 概略は分かりましたけれども、いわゆるコミュニティバス、くるくる号ですね。

具体的な数字が今報告されましたが、多いのか少ないのか、ちょっと皆さん想像にお任せしますけれども、少ないといえ少くない、ある程度利用されているのかなというような感じもしないわけではないのですが、いずれにしても住民の利便を図るためにそれぞれ入れた車ですから、住民の利用者のニーズに合った運行の仕方をすればもっと上がるのかどうかということで、随時研究はされているというふうに思うのですが、言ってみれば、そういった高齢者の方々のニーズ、今の運行形式が本当に合っていれば問題はないのですが、聞くところによると、私はまあまあ行っているのかなというような感じが、1、2の高齢者の方から聞いたことがあるのですが、実際そういうことで運行されていけばいいのですが、そういう高齢者の方々のニーズの把握に常時努めていただく中で、1年間の中でもそれぞれ変更しながら、その利用実態に合った形で運行していただきたいなど、このように思います。

特に、先ほど言いました老人クラブ、あるいはまた、ポロシリ大学等々高齢者のいろんな集まりあると思うのですけれども、車のある方については問題ないのですが、無い方については、はたして利用しやすいような状況になっているのか。

その辺もきっちり村の方として把握をする中で運行をしていただきたいというふうに思いますが、そこら辺について、再度説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） くるくる号の運行につきましては、昨年10月から始めまして、その利用者に応じた適切な運行、利用者になるべく利用できるような形、それはもう半年経った段階で、この4月から変えてございますので、その考えはずっと持った形でおりますので、これからも、ポロシリ大学、老人クラブとの話し合いというのは、ずっと続けていきますので、常に利用者の声を反映できるような形で進めていきたいと思っております。

そのほか、今年につきましては、行事の試運行、PR含めて試運行行っていますので、広く住民に知ってもらい、そして乗ってもらいような努力は今後も続けてまいります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 1点お聞きいたします。

101ページ、六花の森コンサート、せせらぎコンサートの件ですけれども、これは28年度分ですから多分第1回目の分かと思うのですけれども、600万円補助金、それから村から300万円補助金、結構高額な補助金が出ております。

まちづくり推進費という形ではありますけれども。

これらのちょっと内容等、もし何か具体的に終わっている分、今年も第2回目が8月に催されましたけれども、それらも含めて、今後へ何か、第1回目で受け止めておるものがありましたら。

多分この補助金、金額的にも、民間企業との連携という形でもあるかと思うのですけれども、まちづくり推進費という形での支出になってはいますが、そのところお聞かせいただければと思いますけれど。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家祐介君） 花咲くコンサートでございますけれども、昨年度、来場者数およそ2,700人の来場者をいただきました。

大勢の方に中札内にお越しいただきまして、交流人口の増加ですとか、中札内村のPRということで一定の効果はあったと考えております。

確かに、事業費全体としましては、チケットの売り上げですとか、企業さんの協賛金含めると、全体で3,600万円程度の事業になりますので、事業規模としては大きいものと考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 具体的に村民がどのぐらいというのは把握できないかと思うのですけれども、今回、第2回目も、天気があまり良くなかったということでお聞きをしておりますけれども、何かあまり村民の入場者が多くなかったような報告がちらっと聞いておりますけれども、今言われたように、資金の支出分、まちづくり推進、観光等々があれば、これはこの欄からではない部分での支出をお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

商工観光か何かの部分か。

○議長（高橋和雄君） 一つは、総事業費3,600万円かかったということで、入場者が2,700人ということでしょうか。

そういうことだそうです。

今後の考え方ということで、答弁をお願いしたいと思います。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 昨年度につきましては、天気に恵まれてそのような人数が入って大変賑わったかなと思います。

そして目的としていた交流人口の増加、特に後ろに控えます帯広市での大きなイベント、そして、同日夜に開催された帯広市のイベント、そこにも連動させて、議員おっしゃったとおり、企業からも協賛金をいただきました。

そして、広域という考え方で、帯広市からも補助をいただいております。

そのような形で進めました。

村民の方がどのぐらい入ったのかというのは、そこまで詳しくは押さえておりません。

ただ、せっかく中札内村で開催されますので、出来るだけ多くの村民に来ていただきたいと思うのは私も同じ考えでございます。

もともとが価格を安い形で入場させていますので、それ以上村民優遇というのはできませんので、PR等を広くして、出来るだけ中札内でそのようなコンサートを開催するので、村民の方、多く参加してもらうような手法を、PRかなと思います。

あと、今後の考え方ですけれども、当初はまちづくり推進費1、2回見えていますけれども、それは村の観光の方に持っていかにつきましては、どちらに持っていきましてもできるのですけれども、当面、交流人口の増加、企画サイドで当面続けていきたい考えでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、再度質問させていただきます。

99ページの先ほどふるさと納税の謝礼ということで説明がありました。

28年度は1,210件の納税件数があり、金額的にも1,160万円ぐらいでしたか。

ちょっと正確でないかもしれませんが、そのような内容が説明されましたけれども、前年度に比べると伸びたのかなというふうに受け止めております。

それで、この28年度に伸びた要因、どのようなことを工夫されて伸びたのか。

その工夫した部分。そういったことがあれば教えていただきたいのと、あと、返礼品が何点かあったかと思うのですけれども、中札内の特産品としていろいろと返礼品を送っているかと思えますけれども、例えばこういったものに人気があるのかなというようなこともちょっと分かれば教えていただきたいと思えますし、この事業に関しては、ある程度続くというように思っておりますし、各市町村、本当にしのぎを削って競争しております。

そんな中で、今後どのような工夫をして、この事業を伸ばしていこうという考えがあるのか。

その点について、まずお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家祐介君） ふるさと納税の件数と金額、大きく伸びた要因でございますけれども、まずは納税される方に申し込みをやすくしていただくということで、昨年9月1日からふるさとチョイスといいます日本で一番利用者が多いふるさと納税のポータルサイト、パソコンや携帯で利用できる場所へ登録を行いました。

併せて、支払いも郵便振込ではなくて、そのままクレジットカード決済が利用できるように対応しております。

もう1点、これまでは特産品の贈呈をお客さん一人につき1暦年で1回を限度ということで、同じ年に2回の返礼品を贈らないということで取扱っていたのですけれども、29年の1月1日からは、その制限を取り外しております。

二つ目の返礼品の申し込み状況の部分で、中札内でこういった商品が人気かという部分なのですけれども、チーズですとかアイスクリームが全体の4割以上となっております。

そしてもう1点、今後さらにどうやって伸ばしていくかということなのですけれども、ふるさとチョイスというページを使いまして、利用が伸びているのですけれども、かなり人気のサイトです。常にいろんな町の新しい情報が更新されていきます。

中札内としても、その時期に応じた、例えば、アスパラですとかスイートコーンですとかPRしたりですとか、情報の掲載の仕方を工夫しておりますし、今そのふるさとチョイスという一つのところだけを使っているのですけれども、お客さんは同じところを使う傾向がありますので、例えば、他の業者が運営しているホームページなどの登録についても出来ないかということで研究しているところです。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容については分かりやすく説明していただいたので、分かりました。

本当にここは競争が激しいかなということで思っておりますけれども、やはり常に新しい情報をいち早く出して見てもらう。

それがやっぱり勝負になるのかなというように思いますので、常にやはり、気を許さず新しい情報を発信していくということを期待しております。

それで、あと、この4割近くがチーズ、アイスクリームというようなことはちょっと私

も想像していなかったのですけれども、やはりそのような商品に対して人気があるのかなというように思いましたけれども、本村においても、農産物、そういったものがとても皆さんに支持されている部分でありますので、そういったこともぜひ、ただこういうものありますよということではなくて、例えば、それを利用した食べ方とか利用の仕方などもちょっと載せることによって、そういう食べ方があるのだったら食べてみようとか、そこに納税してそれを利用してみようというそういう気持ちになるのではないかなと思いますけれども。

そうすると、そういう宣伝の仕方は情報が長くなるので、そこら辺がちゃんとPRできるかということがちょっと問題があるので、私としては、ふるさとチョイスにそのような長い情報を提供できるかどうかというのは分かりませんが、そういうようなことも一つは考えてもいいのかなというように思いますので、その点について考えがあるのでしたらお答えいただきたいと思います。

続いて質問させていただきます。

戻りまして、95ページ、毎回私もこの内容については質問するのですけれども、地方バス路線維持対策補助金ということで434万7,000円出ています。

予算としては300万円ちょっとだったのですけれども、この予算よりも130万円ぐらい多く支払う結果となったというように思って、今この決算書を見ました。

そこで、28年度にこの利用者を増やさなければ、やはりこの負担が多くなるということは以前から質問したときに聞いておりましたので、この利用数を伸ばす努力をしたのかどうか。

どういう内容でこの負担額が多くなったのか。

ただ単に利用者数が少なかったからこういう負担になったのか。

それとも、バス会社、十勝バスが運行しておりますけれども、十勝バスの方で、例えば、車両の変更とか何らかの理由で負担額が多くなったというような内容があるかと思っておりますので、そういった内容のご説明をお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 氏家総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（氏家祐介君） ふるさと納税の返礼品の方のレシピ掲載なのですけれども、ふるさとチョイスの方は、あまり情報量が多くなるとお客様に見ただけないということがありますので、なるべく写真ですとかイメージが伝わるようなものをメインで載せております。

ただ、馬鈴薯ですとか農産物をお送りする際には、販売店さんの協力も得まして、料理方法ですとか、このような使い方してくださいというような情報も入れて送っているところです。

あと、地方バス路線の関係についてですけれども、利用者が毎年伸び悩んでおりまして、年々持ち出しが増えているような状況であります。

今年度は国の補助率の変更も情報として出てきたところなのですけれども、そちらの方は今のところ現状維持ということになっておりますけれども、利用増の取り組みとしまして、十勝バスさんで実施しています夏休みですとか冬休みの子ども向けの定期、乗り放題の取り組みのPRですとか、村の方でもホームページで紹介しているところです。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 予算が伸びた要因ですけれども、やはり経常的経費が伸びております。

その要因といたしましては、十勝バスの方で、会社の方で使っているガスステーション、そこら辺の改修がございまして、大きく伸びています。

先ほど、氏家補佐の方から乗車の取り組みについて、もう1点、貨客混載、荷物も一緒に積めるような形、それも今考えてきている状況であります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ふるさと納税の方については、今後もいろいろ工夫してやっていただきたいというように意見として述べさせていただきます。

それとあと、今、地方路線バスの内容については分かりました。

やはり利用者が少なかったということで、そこら辺の工夫がこれからも必要であるし、先ほど説明にもありましたように、国の補助金が下がるということが本当に今後心配になる部分です。

そうすると、やはりこの利用者を伸ばさないと段々負担が大きくなるというように考えますし、この利用者が少なくなっていくと、バス会社もやはり便数を減らすとか、台数は1台しかありませんけれども、そういうように、今まで1時間に1本ぐらいの程度で運行していたのが、今度は2時間おき、3時間おきになるということで、なお利用しづらくなるという状況が私は考えられますので、ぜひ、何らかの方法でこの利用増を心掛けるようにしていかなければいけないのかなというように思っておりますので、今後に対して、どのような施策というか、方法なり工夫を考えているのか。

考えがあればお答えください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今後の対策ですけれども、これは当然、南十勝に協議会ありますので、協議会の中で話しますけれども、先ほど私がちょっとご説明しました貨客混載等もその一つでございますし、そのほか、やはり便数を減らすというのは悪循環につながるのもありますけれども、便数も減らすことも、一番利用率の悪い各便ごとの利用状況というのわかりますので、そこら辺も考えていかなければならないのかなと考えています。

それは最後の方の手段になりますけれども、まずは人を乗せるような努力、これは南十勝で協議していききたいと思います。

これまで話したとおり、夏休みの子どもたちの定期ですとか、貨客混載、そのほか、広尾町では戸別訪問等を行っていますし、いろんな形で、まずは乗せる努力をやっていきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 今ふるさと納税の話出ましたけれども、買ってもらっている方はいいのですけれども、逆にうちの村でほかの方から買っている、ふるさと納税をほかのところに納めている。

そういう人方の戸数って分かるのか。どうなのですかね。

ふるさと納税勧めることもいいですけれども、今、都会の方の町村では、えらい税金が減って困っていると、そういう話になっていることもあります。

うちの村も逆に言うとそういう人がいるのかなという。

分かるのですか、ほかにも納税しているか。

そういう恐れもあるので、何か分かれば教えていただきたいと思えます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○**総務課長（阿部雅行君）** 村民の方が他の自治体に対してふるさと納税しているというのは、確定申告している場合は分かります。

それで、今は資料は無いのですけれども、数としてはそれほど多くはないです。

圧倒的に村の方が受ける方が多い数字です。

十勝管内でいけば、帯広市以外は受ける方が多い状況になっています。

○**議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

○**1番（北嶋信昭君）** それならありがたい話でうれしいことなのですからけれども、本当に、こういう田舎ではないのかなという気がするのですけれども、都会の方ではたいした税金が減ったと。

経営というか、大変苦しくなっているという話も聞いていますので。

うちはまだそういう状況の中では、逆にならないからいいけれども、何とか納税してもらう方で頑張っていたきたいと思います。

○**議長（高橋和雄君）** ご意見として取扱っていきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○**3番（黒田和弘君）** それでは、2点ほどお伺いをいたします。

まず、103ページの下段の方です。

十勝市町村税滞納整理機構負担金ということで、28年度支出されておりますけれども、例年聞いておられますとおり、依頼した税目、あるいは件数、金額ですね。

それらのそれぞれの収納状況、28年度どういう状況になっているのかお伺いをしたいというふうに思います。

それと、99ページの日本で最も美しい村連合負担金ということで、28年度納めていますが、これについては、2016年の10月にそれぞれ加盟が承認されて、みんな努力しておられるわけですが、庁舎にも立て看板で大々的にPRされていますし、全国的にも名が売れ始めてきているなというこんなことからして、私も気が付いて以前にお話をしたことがあるのですが、実績報告の中では、それらのことについて、中札内村の景観を守って継承していくため、住民一体となった行動を展開していくと、こういう実績報告されております。

そのとおりだというふうに思うのですが、まず、住民の協力を得る前に、各村が進めている施設、あるいはまた、周辺の空き地とか敷地ありますよね。

これについては、各担当課が責任をもって、施設あるいはまた、それらの管理に当たっていると思うのですが、どうも見ると、以前と変わらないような状況での環境整備。

特に草刈りですか。

草刈り、草取りというのは、異常に目に付くところが、全部とは言いませんけれども、あるところでやっぱりそういうものが目に付くケースが多かったのです。

言ってみれば、そういう全国から中札内に来る人について、そういう美しい村連合に加盟しているものですからPRすることはいいのですけれども、まず、公共施設関係について、そのきれいにしていくためにお金もかかるのでしょけれども、まず、担当課が所管する各施設の周辺、あるいはまた、空き地等々が依然として変わっていないような状況に見受けられるのですよね。

そういう看板を背負った以上は、きちっとやっぱり村の中で、例えば、今もあるのかどうか分からないのですけれども、定例庁議当たりで、お互いがチェックするというのかな、

そういうシステムというのか、特に関心をそこに向けてる中で、環境美化に努めてもらいたいなというふうな気がするのですが、ここら辺についての考え方について説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） 私の方からは、税滞納整理機構引継ぎ案件の収納状況についてご報告いたします。

平成28年度引継ぎは6件でございます。

額としては、212万9,336円。

収納額が16万730円。

6名の方のうち2名の方が完納されております。

未納額が196万8,606円になりますので、引継ぎ額に対しての収納額の割合、収納率ですが、7.55%になります。

分担金は65万円ですので、対費用効果率、分担金に対しての収納額の割合ですが、24.73%ということになっております。

引き継いだ税目ですが、普通徴収、住民税が107万1,825円、固定資産税が12万7,711円、軽自動車税が7,200円、国保税が92万2,600円になります。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 日本で最も美しい村連合に加盟するにあたって、中札内村の考えですけれども、自分の足元からまずきれいにするのは、議員おっしゃったのは当然だと思います。

加盟した後、庁議等において、加盟したので、まず足元からきれいにしていこうということは話してはございます。

そして、平成29年度の予算において、まず、街路灯の塗装の化粧直しをしようということで、一気にではできませんので、年次ごと行う予定でございます。

平成29年度につきましては、約70本、まずはメインストリートの街路灯から化粧直しする考えでいます。

順次これを行って、きれいなまちづくりを目指していきます。

あと、施設等の管理についてですけれども、これにつきましては、1回言っても従来以前の管理と変わらないというのは議員おっしゃったとおりですので、これは、その庁議というのは毎月ありますので、各課お互い見て、そういうのを点検し合うというのはいい方法かなと思いますので、そのような形で、そういう施設の管理などは、これまでより一層注意して行っていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 税滞納機構、分かりました。

全部で212万円あるうち、16万円の収納ということですか。

最終的に税滞納機構では、最終処分ということで差し押さえまでやる機関ですけれども、そこら辺がなかなかスムーズに行かなかったのかな。

その辺の事情を教えてくださいというふうに思いますが、これは依頼したことにおいて収納が低い多いというよりも、なかなか地元においては、担当者は差し押さえまで出来ないということで、どうしても未納が多いということで、税のこの滞納機構発足させたわけですけれども、税を収納しなければ、滞納機構に送られるというものがあって、いわゆる住民も完納に向けて納めようというこんな働きがあるわけですね。

そういう効果があるのですが、実は、28年の当初かな、市町村それぞれ2年ごとに、うちも職員派遣してきたのですが、それらが32年度で派遣が一巡するのだということで、これを機会に見直していきたいという報道がありました。

2月の副村長会議で、機構の今後のビジョンについて検討するよう提案があったというこういう報道がされたのですが、今の段階で、どういう状況下にあるのか教えていただきたいというふうに思います。

それと、最も美しい村連合のことですが、総務課長が言ったようなことで、ぜひ、私も期待をしたいというふうに思いますし、これは一切りで終わりにすることではなくて、年々努力することによって、やっぱり美しい村だなと印象付けるまでには結構時間がかかると思うのですね。

よって、毎回の定例庁議でもいいですから、ぜひ、そのことをやることによって、美しい村に近付いていくというふうに思いますので、まず足元からきれいにして、そして住民に対して協力ももらって、村全体が美しいなというそんなイメージすることが、端的に1、2年で終わることではないというふうに思うのですが、そういうものをつくり上げていくことが私は大事だというふうに思いますので、これも大変なことかというふうに思うのですが、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） あとの質問に関しては、ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思いますが、もし執行者の方から何かありましたら出しておいてください。

坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） 私の方から、税滞納整理機構の引継ぎをした結果についてご説明をします。

私たち税の担当でも、滞納者に対しての対応というのは日々努力をしているわけですが、その中でも、徴収が厳しい、難しいケースについて、税滞納整理機構の方に引継ぎをするということになっております。

平成28年度に引き継いだ6名のうち、先ほど説明をしましたが、完納された方が2名。

残り4名の方なのですが、そのうちの3名の方が住所が村になく、いわゆる転出をされていて、こちらの方から再三文書を送っているところですが、全く連絡がつかない、いわゆる困難ケースについて引き継いでおります。

そういうケースがここ数年増えております。

この4名のうちの3名の方、転出された方ですが、機構の方でもいろいろ調査をしていただいたり、連絡をご本人と取ったりしながら、最終的に、その結果として、この3名の方、資産がない、または、資産が不明ということで、機構の方でもこれ以上回収は難しいだろうということで、執行停止が望ましいというような返答をいただいているところであります。

ですので、ここ近年、私たちとしては徴収が難しいケースをお願いしていますし、そのケースは機構がいろいろやられても、かなり徴収が難しいケースであるということでもあります。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） まず、機構の見直しに関してです。

今年の2月の副市町村長会議の中で、職員の派遣が32年度でひと回り終わるということもあって、見直しのタイミングではないのかということが話がされたということでございます。

結果的にそれを受けて、税の滞納整理機構における担当課長会議がございますから、当時私はそこにいましたので、そこで見直しの方向性について検討をすべしということでございましたから、その部分につきましては検討をまいりました。

最終的な結果までは出した状態で、副村長としての任を担うことになりましたので、ただ、その部分については坂村課長に引継ぎをして、担当課長会議としての最終的な決定がされたと。

それにつきましては、今後とも、この税滞納整理機構については引き継いで、存続していくべきという方向が出されておりますし、ただし、そのことを受けて一切今後見直しを行わないということではなくて、5年に1回程度は、その機構のあり方を担当課長会議の中で再度見直しはしていきましようということを付けて、今後、その出た方向性については、副市町村長会議等で議題として出されるものというふうに認識をしております。

ですから、担当課長会議の中で出た結果については、継続すべしということで方向性は出したということでございます。

以降の副市町村長会議についてはまだ開かれていないということになってございます。

ちょっと時間、今サイレンが鳴りましたが、美しい村連合の関係で、公共施設の維持管理の関係です。

総務課長の方でも説明いたしましたけれども、庁議等で指示をするのも当然ですが、平成30年度の今後予算編成に当たっては、各公共施設の維持管理費、そういった部分について、見直せる部分があるのであれば、管理を徹底できるような予算編成の中での指示も一つあり得るかなというふうには思っております。

付け足してお答えをさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 今の案件についての再質問がありましたら出してください。

よろしいですか。

ちょうど12時になりましたので、閉じたいと思います。

1時から再開をさせていただきます。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 1時になりましたので、午後からの会議を開きたいと思います。

午前中に引き続き、1款議会費と2款総務費の質疑を受けたいと思いますので、皆さんの方から出していただきたいと思います。

よろしいですか。

先に進ませてもらってよろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、次に進みたいと思います。

それでは、3款民生費、4款衛生費、5款労働費に入らせていただきます。

108ページから155ページまでです。

概略説明をお願いしたいと思います。

高島福祉課長、お願いします。

○福祉課長（高島啓至君） それでは、3款民生費、4款衛生費のうち福祉課が担当いたします分野を説明させていただきます。

109ページをお開きください。

ページ下段、民生費全体の支出済額は、複数の臨時福祉給付金の実施のほか、障害福祉費などの増額により、前年度より4,231万円増の6億1,844万194円となっております。

それでは、前年と比較して特徴的なものについてご説明いたします。

はじめに、1項1目社会福祉総務費ですが、111ページをお開きください。

ページ上段、中列、19節負担金補助及び交付金、不用額177万余りの内訳につきましては、当該年度の事業費確定による社会福祉協議会補助金100万円の返還。

ポロシリ福社会運営助成補助金25万円の返還。

高齢者向け臨時福祉給付金の残額51万円の合算額となっております。

備考欄、社会福祉一般経費中段の使用料及び賃借料、自動車借上料91万8,000円は、福祉バスの廃止以降、10月より高齢者団体などへ大型バスを借り上げし、代替え措置による運行対応を行っております。

その下、備品購入費356万4,000円は、10人乗り福祉車両の購入代金で、福祉基金を繰り入れし、財源に充てております。

なお、需用費の燃料、役務費、公課費の重量税は、福祉車両の導入と維持管理に係る費用として新たに支出したものであります。

さらにその下、負担金補助及び交付金、ポロシリ福社会運営助成補助金は、前年よりも341万円増の2,381万円余りとなっておりますけれども、これはデイサービスの利用者減少によるもので、事業収入が前年よりも1割以上減少したことにより、村が事業に補てんする補助金が増額しております。

備考欄下段、福祉バス運行管理費は、9月末の運行廃止に伴い、事業費全体の決算額は前年よりも半減しております。

次に、113ページをお開きください。

28年度におきましては、3種類の給付金事業を実施いたしました。

まず、備考欄中段の臨時福祉給付事業費、負担金補助及び交付金、臨時福祉給付金は、非課税世帯等へ一人当たり3,000円の給付を行うものですが、10月から12月の期間で申請を受付し、610名に対して183万円を支給しております。

その下、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害遺族年金）は、非課税年金の受給者を対象として、一人当たり3万円の給付を行うもので、3,000円の給付金と同期間で申請を受付し、106名に318万円を支給しております。

また、ページ下段から次の115ページにかかっている年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢）は、27年度の繰越明許費を使い実施したもので、27年度に行った臨時福祉給付金の支給対象者のうち、65歳以上の方を対象に、一人当たり3万円を給付しております。

申請受付を5月から6月に実施し、413名に対し1,239万円を支給しております。

次に、114ページからの3目老人福祉費ですが、115ページ、中段、中列、13節委託料の不用額222万円は、主に備考欄中段、介護予防生活支援事業費の生活支援ハウス運営事業委託料の確定による返還金となっており、その要因は、職員異動に伴う人件費の減少などが要因となっております。

次に、118ページ以降の4目障害者福祉費ですが、決算額全体では、給付費の増加により、対前年比1,739万円増の1億2,600万円余りとなっております。

119ページ、備考欄中段の日中一時支援事業委託は、継続利用者のサービス料増加と

新規の利用者増加に伴い、前年よりも447万円増の923万円となっております。

その下、負担金補助及び交付金の南十勝子ども発達支援センター負担金は、前年より126万円減の745万4,000円となっておりますが、指導員、保育士の雇用減によるもので、各町村の負担金が減額となっております。

なお、ページ中段、負担金補助及び交付金の不用額308万円は、この負担金減額が主な要因となります。

次、備考欄下段の扶助費については、課目ごとに増減のばらつきがありますが、扶助費全体では、対前年比1,582万円増の9,765万円余りとなっており、訓練等給付費による障がい者の就労支援に係る費用やグループホームの共同生活援助に係る費用の増加が要因となっております。

若干ページが飛びますが、127ページ、2項、1目児童福祉費をお開きください。

備考欄上段、放課後児童健全育成費の委託料、放課後児童クラブ運営委託につきましては、内訳の記載はございませんけれども、中札内放課後児童クラブが1,249万4,100円、上札内放課後児童クラブは347万5,948円で、前年度とほぼ同様の決算額となっており、ページ上段、中列、委託料の不用額201万円余りは、年度内の事業確定に伴う各委託先からの返還金の合算額となっております。

次に、128ページからの3目中札内保育園費をお開きください。

備考欄上段の中札内保育園管理費、下段の中札内保育園業務費ともに前年度と大きく変わる点はございませんが、29年度の認定こども園移行に伴い導入いたしました運動遊び、サッカー用の備品として、跳び箱、マット、サッカーゴールなどを12月補正で追加し、購入しております。

続きまして、136ページ、中段からの4款衛生費に入ります。

ページ中ほどの支出済額ですが、前年度よりも3,124万円増の2億4,798万1,099円となっております。

それでは、衛生費のうち福祉課が所管する課目について説明いたします。

140ページ、下段からの健康づくり推進費、保健センター管理費ですが、143ページをお開きください。

備考欄中段、保健センター屋上防水改修工事1,674万円は、施設内への雨水侵入が発生していることから、防水改修工事を9月末から12月中旬までの契約期間で実施いたしました。

備考欄中段以降、母子保健事業費の歯科医師報償費は、新たに課目と決算額が出ておりますけれども、北大の歯科検診時に医師を派遣いただく費用等、これまで大学側へ委託料として支払いしておりましたが、先方からの申し出により、28年度から報償費に支出区分を変え、医師個人へ支払う形となっております。

併せて、委託料に含まれておりましたフッ素塗布用の歯ブラシ代金は消耗品へ、健康器具の郵送料は運搬料として支出区分を変更してございます。

次に、145ページをお開きください。

備考欄上段、扶助費の妊産婦検診等交通費は、北海道の補助要綱に基づき、新しい事業として開始したもので、通院1往復当たりの基準額1,430円を北海道、村、本人が3分の1ずつ負担いたしますが、本村では、独自の出産子育て支援策として、村の負担を3分の2とし、妊産婦の負担をなくした形で実施しております。

決算額24万7,000円につきましては、昨年4月以降の通院を対象として、19名

に費用負担した実績額となっております。

その下、健康づくり一般経費、嘱託保健師賃金は、10月から出産育児のために休暇に入った職員の代替えとして、11月より嘱託保健師を雇用したものであります。

説明欄、括弧書きの流用額13万円につきましては、12月開催の食とスポーツ講演会講師謝礼を8節報償費で予算計上しておりましたが、講師の所属する会社から、職務での社員派遣費用として請求がされたため、所要額を12節役務費へ流用し支出したのとなっております。

その下、備品購入費10万3,000円につきましては、食育並びに七色献立プロジェクトの事業において、野菜スムージーなどをつくるため、業務用ミキサー1台を購入しております。

さらにその下の食と健康づくりサポーター支援事業交付金20万円は、野菜レシピ集作成に係る活動経費として、国の地方創生推進交付金を受け、中札内村食育サポーターへ事業支援をしております。

次に、147ページをお開きください。

備考欄中段、予防接種事業費ですが、予防接種業務委託料を3月補正で過大に減額したため、最終3月分の接種料支払い時に不足が生じたため、16万1,050円を予備費から充当させていただいております。

以上で、福祉課が担当する予算課目の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 次に、坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） 続きまして、住民課所管分について説明させていただきます。

黒ナンバー12、同じ決算書125ページをお開きください。

3款民生費について、まずご説明申し上げます。

備考欄中段、後期高齢者医療費の3段目、療養給付費負担金ですが、医療費総額から現役並み所得者医療費を除いた額の12分の1の額を村負担分として広域連合へ支出しておりますが、前年度から490万円ほど増加しております。

次に、4款衛生費ですが、141ページをお開きください。

3目診療所の備考欄、診療所管理費、15節工事請負費、自動消火設備設置工事2,300万4,000円ですが、消防法施行令の改正により、スプリンクラーの設置が義務付けられたことから、道補助を特定財源とし、中札内村診療所に設置したものであります。

次に、149ページをお開きください。

2項清掃費、1目塵芥し尿処理費で、備考欄、19節負担金補助及び交付金、汚水処理施設共同整備事業負担金509万9,000円の支出ですが、これはし尿及び浄化槽汚泥を処理している十勝環境複合事務組合の中島処理場の老朽化に伴い、帯広市にある十勝川流域下水道処理施設で処理をするための施設整備に要する負担金で、平成28年度から本工事が開始され、平成30年度4月より供用開始される予定であります。

以上で、住民課所管の決算の概要説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 民生費、衛生費、労働費の概略説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、環境衛生費ですか、139ページ、有害鳥獣対策費等なのですが、この頃またシカ等もかなり増えているようなことも聞くのですが、シカ、クマ、キツネ等の生態数の動向だとかというのは把握しているのか。

もししているのだったら、ここ数年のどのような形で動いてきているのかというのが分かりましたら教えていただきたいと思います。

また、ここに外来種も入るのかな。

ウチダザリガニとかアライグマのことについても、村としては調査等をしているのか。

しているのであれば、現在どのような状況にあるのかということの説明をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 有害鳥獣ですが、生息数ということなのですが、道の方ではシカの生息数の調査はしております。

現在、私ちょっと手元にその数字は持っていないのですが、そういう状況であります。

ウチダザリガニもちょっと私のところでは生息数は分かりません。

アライグマですが、中札内ではまだ捕獲してはいないのですが、近隣の町村では、アライグマの捕獲が報告されているようであります。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 全道的にどのような傾向にあるかというのは、多分ある程度把握されているのかなと思うのですが、そういう資料があったら、後でいいので教えていただきたいと思います。

シカ等もかなり今増えているようなことも聞きますので、その対策等もこれからしっかりしなければならぬかと思えますし、増えているのであれば、やはりそれなりの対策もしなければならぬでしょうし、駆除していただくことも要望していかなければならぬのかなと思えますので、これらのこともしっかりとした調査等が出来ているのであれば、なるべくいい形になるようにしていただきたいなど、そんなふうに思います。

ウチダザリガニですけれども、一時調査等もしていたと思うのですが、では、今は全くしていないというふうに押さえてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ウチダザリガニの関係でございますが、平成26年、27年と2年間にしましては、道の依頼により調査をしているところでございますが、28年以降につきましては、調査依頼がないということで、数字の方の把握及び調査につきましては実施をしていないという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 111ページのポロシリ福祉会運営助成補助金、この件ですけれども、先ほど説明受けましたけれども、昨年度より341万円ぐらいの増。

デイサービスの利用者減に対して、村からの補助という形ですけれども、数字的にどのぐらい、前年比、利用者が減っておられるのか。

使用されていた方がどういう形で次へのステップを考えられたのか。

ちょっとその辺お聞かせをいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） まず、年間の利用者の数から申し上げます。

平成27年度におきましては、年間で利用が3,057名、28年度の利用者が2,799名ということで、マイナス258名ということになっております。

利用率ですけれども、8.4%の減という結果です。

これに伴いまして、デイサービスの収入自体が、27年度は2,300万円を超えるぐらいあったのですが、28年度におきましては2,076万円程度、収入につきましては268万円が減少しているという結果で受けてございます。

その要因ですけれども、介護度の上昇に伴って、サービス内容が変わったというのが一つあるかと思えます。

あとは、施設自体4月から定員数を18名ということで、地域密着型という形に変更して、定員数を減らしております。

その影響としては特になかというふうに把握はしておりますけれども、中札内におきましても、恵津美ハイツ以外、夢といろでもデイサービスをやっておりますし、あまりいい話ではないのですが、村外におけるデイサービスの利用というものも若干はあるかなというふうに認識しております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、111ページの福祉バスの関係ですが、実績報告でも書かれているとおり、9月に福祉バスの廃止をしておりますが、今なお車庫の横に古い福祉バス、現状のまま置いてありますよね。

何か前に聞くところによると、有利に販売しようということで、インターネット販売かな、しているやにちょっと伺ったことあるのですが、相当数期間も経っているということで、インターネット販売が出来ないとすれば、ディーラーだとかその他何等かのいい売り払いの方法ですか、考える中で、いずれにしても、廃止した車なので、村としての活用はないというふうに思うので、そこら辺の見通しを立てて、今後どういうふうに考えているのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

さらに、廃止の後、先ほども説明ありましたが、10月から代替え処置、大型バスの借り上げということでお話がありまして、22回使ったということなのですが、確認をしたいことは、今までのような大型福祉バスあったときと比べて、各団体等が満足いくような代替えバスで運行や何かについては、そういう状況にあるのか。

その辺のことを確認したいというふうに思います。

あとは、115ページの緊急通報のシステムの関係です。

資料見ますと、設置戸数は前年より21戸増加して、53戸になっているというふうなことで、やはり高齢化の時代で段々この部分が増えてきたのかなというふうに理解をしますが、利用状況ですか、53戸の高齢者の人たちが持っているのですが、実質緊急通報、消防あたりに、何か苦しくなったとかどうのこうのということで利用するシステムになっているというふうに思うのですが、通報した件数や何かも押さえているのかなというふうに思いますので、そこら辺の実態についてお知らせを願いたいというふうに思います。

その2件、とりあえずお願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 福祉バスの売り払いの件につきましては、私の方から説明いたします。

福祉バスの用途変更という形で、所管は昨年からは総務課になっております。

そして、議員おっしゃったとおり、有利に売り払いを行おうとして、インターネット販

売を考えております。

大変進行が遅くなったのですけれども、今月もしくは来月、手続きを開始できる予定になっています。

ちょっと遅れたことについてはお詫び申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 2点目と3点目のご質問の関係です。

10月からバスの借り上げに移行したということで、借り上げて貸し出す手間といいですか、そういう部分では若干、一つかますものですから、多少の不便さはあるかと思えますけれども、使用されている方々からは、使いづらくなったという声は一切聞いておりません。

あと、緊急通報の関係ですけれども、毎月、どういう結果だったかという報告はありません。

28年度におきましては、救急車出動したのは、ちょっとうろ覚えで申し訳ないのですけれども、2、3件、本人から通報があったかなというふうに記憶してございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それぞれお答えをいただいたのですが、福祉バスの関係、手続き開始となったということは、売り払い先が見つかったというのか、インターネットで売り払いを始めたという、そういう開始なのか。

その辺の確認をしたいのと、緊急通報、2、3件あったということで、非常に少ない件数でよかったなというふうに思うのですが、緊急なときにいかにこのシステムが発揮するかどうかということのシステムの設置ですから、使っている人はやる方法を考えているというふうに思うのですが、なお今後、その辺の実態を詳しく押さえる中で、いかに高齢者の人が安心な生活が今後も続けられるかということをさらに探求していただいて、スムーズにできるようなことの緊急通報システムの管理に努めていただきたいと、こういうことでお願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 緊急通報に関しては、ご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。

インターネットの関係、お願いします。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 福祉バスにつきましては、インターネットで販売をする調整、手続きを現在行っており、これから公開して販売を進めるということです。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 1点目は、119ページの南十勝子ども発達センター負担金ということで、予算よりも減額になった理由は先ほど説明ありました。

職員の変動というか。

それによって大きく予算額が変わったということは承知いたしましたけれども、今利用している状況ですね。

28年に利用した人たちはどういう状況であったのか。

それと、この状況が、ここ近年利用者が増加傾向にあるのか、それともそうではないのかということをおまづ1点お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 28年度の利用実績ですけれども、年度末の状況です。

中札内村全体で25名の方が利用されています。

ちょっと学年まで資料で持ってきていないのですが、乳幼児につきましては7名、小学生が18名です。

あとは近年の傾向ですか。

若干ずつ実績的には伸びております。

確か2、3年前はまだ20名程度だったかと思うのですが、25名まで増えておりますので、年に1、2名増加しているかなということで押さえております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） ちょっと私勉強不足で申し訳ないのですけれども、小学生18名の利用は、ここに通いながら学校にも通っているという状況なのですね。

ちょっとそれだけ確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 個別のパターンによるかなと思います。

学校に行けないといったらあれですけれども、なかなか出ることまで出来ない方は、日中から授業を若干繰り上げて通っている方もおられますし、大半は放課後、親のお迎えによって大樹まで送って行って通わせているというのが実態かと思っています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、今お答えいただいた中で、では、学校と両方利用しながら、そして、そこだけを利用するという割合というか人数はどのようになっているのかな。

やはり、学校にも通っているということになると、学校側の受け入れ態勢というか、特別支援学級にもつながってくるのかなというように私思われるので、そういうような内容ですね。

それが分かれば教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 個々の時間帯ですとか、そこまではちょっと把握できておりません。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 機会があれば教えていただければと思います。

それでは、違う項目で質問をさせていただきます。

145ページ、健康づくり普及啓発のところかな、健康づくりですね。

そのことについて、特定検診のことなのですけれども、資料の見方について、私ちょっと疑問に思ったので、まずその質問をさせてください。

決算資料の45ページに、今年度の受診率が掲載されております。

42.3%という受診率になってございますけれども、この受診率に対して、実はこの28年度、事業成果並びに実績報告書においては、その中身を見ますと、たまたま去年よりも0.4%減になっているということなのですけれども、実際は、去年の同じような資料の報告によると、39.9%という報告なのですよ。

この実績報告とこの表し方がちょっと私は理解できないのですけれども、まずそのことが理解できる説明をしていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） ただいまの特定検診の受診率の関係でございますけれども、まず、資料に出ています42.3%のこの数字なのですけれども、これは平成28年度の受診率ということで出しておりますけれども、確定する時期がこの次の11月になります。

なので、現時点ではこれは確定の数字ではなく、暫定的に28年度の数値ということで出しているものです。

去年の1年前の資料が39.9%ということで出しておりますけれども、同じように、ちょうど1年前のこの時期ですので、確定した数字ではなく、一応概数として出した数字になります。

実績のところマイナス0.4%減というふうになっていたということでございますけれども、去年出したその39.9%の確定値が42.7%ということで、去年出した数字が確定したものは42.7%でしたので、その数字と比較して0.4%下がっていますというような表現になっています。

ですので、確定したものと、今回、この平成28年度の実施状況ということで出している数字は、28年度についてはちょっと変わってくる可能性もあるというそういう状況の数字になっています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そうするとやはり、この決算書のこのパーセントの出し方というのは、いつも不確定なとき、11月の確定されたときの数字ではなくて、途中経過で常にあると。

報告は常にそういうような、この資料の中はそういうことになりますね。

であれば、なかなかやっぱり正確ではなく、1年を通して11月にその結果が出て、それで初めてその年度の確定がされるわけですから、この表し方というのが、ちょっと今後工夫が必要ではないかなというように、今の説明を受けて感じたのですけれども。

今後どうしたらいいのかなというように思うのですけれども、答弁があればお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高島福祉課長。

○福祉課長（高島啓至君） 実を申しますと、今年度の報告からこういうふうに変えさせていただいておりますが、昨年は速報値といいますか、決定する前の数字を比較して何パーセント増減という形で載せさせていただいております。

なので、次回から、1年後になりますけれども、決まっていない数字につきましては、速報値幾らというような記載の方法に変えさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そういう工夫なんかあればしていただきたいと思っております。

それで、そのことについては終わりますけれども、その内容ですね、実績状況についても何点かお伺いしたいと思います。

資料の45ページに、28年度の保険事業の状況を書いてありまして、それぞれの検診、胃がん、肺がん、大腸がんそれぞれ続いておりますけれども、その受診した人。

そして、その横に書かれている要精検者数ということは、病院などで再検査を受けてくださいという人数だと思います。

それで、例えば、胃がん検診でしたら、369人受診して、そのうち再検査が必要だとい

う方が21人いたという結果だと思いますけれども、そういうようないろいろながん検診がございます。検査の種類があります。

その中で、例えば、胃がんの場合は21人病院などで検査してくださいということで、検査しても大丈夫でした。

でも、検査した結果、治療しなければだめですよというような形に結び付いた件数というのは村として把握しているのかしら。

それぞれのがん検診の中の人たちですね。

それをまずお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） ただいまの要精検の方の結果について把握しているかどうかということのご質問ですけれども、村としましては、何名の方が精密検査を受けられて、結果もある程度表になってはきてますけれども、何の病気で治療が必要だというような集計は、細かくは、今ちょっと持ってきてはいません。

ただ、何名の方が受けて、大体、がんもしくはがんの疑いであった方が何名ほどいらっしゃるということは資料化して作ってはきております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 大体把握しているということなのですが、パーセンテージ的に、この中の、例えば、先ほどから胃がんんで申し上げますが、21名中、治療をしなければならぬという人が大体どれぐらいいるのかなというのがちょっと気になるところで。

実は、肺がんの方で、私去年ここで、村からの受診をした結果、治療をしなければならぬということになりまして、治療をいたしました。

その結果、やはり初期発見の初期治療であったために、とても軽く済んでおります。

でもまだ、その肺の病気だったので、まだ呼吸に、まだしっかりとした回復はありませんけれども、でも、やはり初期発見の初期治療ということで、これは本当に大事な事業だなということを改めて私感じましたので、ぜひ、そういったことも把握しながら、そしてそういうことで、結果的にこういうことになっていきますので、ぜひ受けてくださいというようなそういうような説得力を持った事業展開をすれば、そんなに受けた中でも、そういうように治療に結び付いて大事に至らなかったのだなということが分かれば、もう少し積極的に受診してくれる人も出てくるのではないかなということ、去年は私自身感じましたので、そういったことも進めていった方がいいのではないかなというように思いましたので、そういったことについて、ご意見として何かあればお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 去年度、がん若しくはがんの疑いがあるということで、検診の結果、受けられた方、全部のがんを足してということで報告させていただきますと、7名ほどいらっしゃいました。

ただ、早期発見の効果というのは本当に伝えていきたいなというふうには思うのですが、個人情報の部分もありますので、上手に伝えていく必要はあるのかなというふうに思っています。

胃がん検診につきましては、90%以上の方が精密検査を受けていただいておりますし、肺がん検診についても、100%精密検査を受けていらっしゃいますので、ある程度の方については、検査は受けていただいているところですが、もっともっと受診者

数の方を増やしていきたいなというところがありますので、効果的な周知の方法については、継続して取り組んでいきたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） その受診に対するこれからの工夫もぜひお願いいたします。

それと、特定保健指導、このことも私は重要ではないかなと思います。

この特定、積極的支援、もしくは動機付け支援ですね、このことも重要ではないかなと思っております。

がん検診は、直接映像なり検査によってすぐ分かるのですけれども、この積極的支援については、多分、血液検査でいろいろ分かる部分の検査に対して、その数値が悪ければ、それはどういう原因であって、どういうことをしなければ、この改善はなされませんよというような支援だと思います。

それで、ここの対象者と利用者、その割合がここのところ出ています。

積極的支援の中で12名の対象者がいて、7名の方がその支援に応じてくれたという結果が出ておりますけれども、例えば、積極的支援の内容、どのような内容であって、それ、私的にはもう少しこの利用者というか対象者に対して、この割合がもう少し上がる状況が望ましいなとは思っていますので、ここら辺のその内容ですね。

そういったことが分かれば。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） まず、積極的支援の内容なのですが、この特定検診自身がメタボリックシンドロームを発見して、生活習慣病を予防するという点でございますので、例えば、メタボリックシンドロームというふうに判定された肥満の状態ですとか、あと血圧ですとか高血糖の状態ですとか。

お一人お一人のその対象の方の状況によって、具体的に、では、体重を少し減らしてみよう工夫をしてみましようかということですか、食べ物の工夫をしてみましようかというようなことを一緒に話し合いをして、目標を立てて、3カ月あるいは6カ月ほどの期間をかけて、何度かお会いをしてお話をしていくというような形で進めていきます。

この資料の45ページに出ています平成28年度の数値なのですが、これも先ほどの受診率と同じで、速報値というか、現段階での数字ということになっております。

特定保健指導については、検診よりももっと長いスパンで、半年後に終了するとかというようなこととなりますので、もうちょっと率としては高くなっていくことになるかと思っております。

ちなみに、平成27年度の積極的支援と動機付け支援の合わせた数字なのですが、実施率は50%というふうになっております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そのパーセントについても、同じように途中の段階の数値だということで、これもやはり先ほど言いましたように、特定検診と同じような内容でやっぱり工夫することも必要かなと、表し方の工夫ですね。

そういうことがあってもいいのかなというように思いました。

それで、積極的支援の先ほどのメニューなどありましたメタボリックシンドロームの人たちに対する支援ですとか検査ですとか、糖尿病もそうでしょう。

いろいろな病気がありますけれども、いろいろな積極的な支援をした結果、改善されているのか。

それとも、改善された結果を村として把握しているのか。

その2点、お願いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 改善率につきましては、一覧表になったものが出てきていますので、数値としては押さえてはいます。

内臓脂肪症候群の該当者の減少率ですとかということは数値としては出てきています。

押さえてはいます。

分析してお話をするまでは、ちょっとまだ自分の中で整理ができていないので、また後ほどお話をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 129ページの中札内保育園の関係です。

園長も説明に来られていますので、お聞きをしたいなというふうに思うのですが、今年から認定こども園ということで始まったのですが、28年度ということは、その前段の準備の段階と、こういうことで、実績報告を見ますと、それぞれ保育園としても食育活動、あるいは、見回り保育の効果的な実践に努めているということで、総体的に努力されているなということが、大体分かるのですが、ただちょっと気になっていまして、その前段に書いてある施設の移転改築以降に発生した問題の解消を進めるほかということで、果たしてどういう問題点が発生して、解消されたと思うのですが、その案件というか項目についてはどんなことがあったのかなという気がしますので、あえて園長から話を聞きたいというふうに思います。

それと、先ほど男澤議員の方から、特定検診の受診率の関係で質問がありましたが、私も非常にここら辺の受診率についての関心を持っていて、過去、議会のたびにそれぞれ聞いていたのかなというふうに思っているのですが、3、4年前ですか、道北の受診率のかなり進んでいるところの町村を、確か2町村ぐらい課長補佐も同行する中で、先進地の視察をして、果敢に受診率向上に努めているなということで、ちょっと思い出しますが、細かいことは別にして、先ほどの速報値、私もこの数字間違っているのではないのかなというような感じしたのですが、速報値ということで理解をできましたが、ちょっと記憶には、厚生省が言っている受診率からいくと、かなりまだ低い状況で、北海道内に比べても真ん中ぐらいなのかな。

ということは、なお努力の余地があるのかなということで、スタッフや何かも日ごろ大変な努力されているのだろうなという推測がするわけですが、それらの目標に向かって努力をしているというか、そういう向けての意気込みというのですか、そんなことを健康づくりの責任者、来ておられますので、ぜひ村民の皆さんに、こういうことで頑張っている、村民も協力してほしいという、最終的には個人のそれぞれの住民の意識ですけれども、そんな意味で意気込みを聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山本保育園長。

○施設課保育園長（山本一美君） 施設の移転改築後の問題について解消するというものでしたけれども、昨年度、28年度、新しく建築した後に、お昼寝の部屋があるのですけれども、夏場がとても暑くて、園児にはちょっと負担になるということで、エアコンを1台設置しております。

それで、こちらの方はもう解消しております。

一応28年度の決算ですので、28年度分については以上になります。

○議長（高橋和雄君） 高桑福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（高桑佐登美君） 意気込みというところなのですけれども、先ほど、男澤議員からもそういう経験を活かしてというか、がんが早く見つかった方の意見も伝えながらですとか、いろいろご意見をいただいたなというふうにも思うのですけれども、いろんな場所を通してですとか、住民さんの集まる場所に出向いて行って、今のような検診を受けることの意義ですとか、そういった重要性は伝えていきたいなというふうに思います。

それ以外に、平成28年度につきましては、やはり個別にいろいろお勧めしていくことも大事だなというふうに思っていて、検診の前に、スタッフで分担をして訪問に回ったりですとかという活動をしてきました。

大きな検診が2回あるのですけれども、6月の検診の前には、151名の方に勧奨をいたしまして、受診に結び付いたのが13名になっています。

秋の巡回ドックの11月の検診の前には、185名の方に勧奨をいたしまして、123名の方に家庭訪問あるいは電話、62名の方に電話ということで、個別にご説明をして受診をお勧めしています。

11月のときには34名の方が受診につながっていますので、広く受けてくださいという周知も大事ですけれども、個別にかかわってお勧めしていくのも大事だなというふうに思っています。

それからちょっと関連付けまして、先ほどの内臓脂肪減少の把握をしているかというご質問に対してなのですけれども、平成27年度の検診については、その前の年に51名の方が内臓脂肪症候群の該当者の数ということで出てきていました。

その51名のうち、今年の対象ではなくなった方が5名ということで、減少率は15.7%というふうになっています。

毎年こういうふうには資料は出てきているので、状況は把握できておりますけれども、少しずつではありますけれども、特定保健指導の効果というのはあるのかなというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 特定検診の率を上げることということで、細々と今説明ありましたが、私は細々も含めて、優秀な健康づくりのスタッフおられますので、率に関心あるということは、年々受診が高まっていて、厚生省の目標まではいかないとしても、年々やっぱり向上するようなことで、村民も幸せになっていくのかというふうに思います。

最終的には先ほども申し上げたとおり、個人が出るか出ないか、受診をするかしないかで決まるのですが、ぜひ、村づくりにおける基本だと思いますので、前の新聞では、どこか本別だったか足寄だったかな、道北もそうですけれども、それがいいのか悪いのか分からないですけれども、上の服を何か、ワイシャツ姿でなくて、黄色のTシャツを着て、何かPRに努めたとかってちょっと印象的なのですが、それがいいのかどうかちょっと分からないのですが、ぜひ、そういうスタッフが率の向上に向けて、常にやはり向上心を持って取り組んでいただきたいものだというふうに思います。

これは意見です。

先ほど、園長の方から、夏が暑いので、エアコンを導入したということで、快適な園児の状況かなというふうに思うのですが、今年の夏も一時35、6度ということで非常に暑か

ったですよ。

それらも快適な室温になっているのかどうか。

再度聞きたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山本保育園長。

○施設課保育園長（山本一美君） 今、ご質問のあった件についてですけれども、今年の7月、30度以上超えたのが10日ほど続きまして、35度超えたのが3日ありました。

かなり暑かったのですけれども、午睡室については、必要に応じてエアコンを付けてまして、結構大きな部屋ですので、扇風機を使いながら循環させて、子どもたちが快適に過ごせるように工夫してきております。

○議長（高橋和雄君） 1時間過ぎましたので、一服をしたいというふうに思います。

20分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時19分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

民生費、衛生費、労働費の質問を受けたいと思いますが、その前に、シカの頭数の関係で、さっきの質問に対して答弁するそうです。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長、お願いします。

○住民課長（坂村暢一君） 先ほど、中井議員の方からご質問のありましたエゾシカの推定生息数です。

担当者会議の方で出された資料の中、道の環境生活部環境局エゾシカ対策課が出した数字ですが、全道で平成27年度、一番新しい数字が平成27年度ですが、47万頭ということで、前年度よりも約4万頭減っているということになります。

この資料を見れば、毎年のように推定生息数が減っているということになっております。

○議長（高橋和雄君） それでは、民生費、衛生費、労働費に対する質問を再度受けたいというふうに思います。

よろしいですか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1件お伺いをしたいというふうに思います。

151ページのリサイクルセンター管理ということがございますが、私の言いたいことは、ここで働いている高齢者の方々、いわゆる高齢者就労センターがこのリサイクルセンターを所管しているのかな。

働いているおじさん方がいるわけですが、それで、聞きたいことは、平成28年度の高齢者の一般雑役の単価、1時間幾らになった形で、28年度就労されているのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） これは多分社会福祉協議会の関係の単価ですよ。

分かりますか。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 賃金の単価についてですので、私の方からご説明申し上げます。

一般臨時事務の単価につきましては、一般雑役ですけれども、草刈り、植樹、花植え等、

時給840円です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 28年度、1時間840円ということですがけれども、平成27年度、前年度幾らで幾らアップさせているのかということを確認をしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 平成28年度の単価につきましては、26年、臨時労働職員の賃金の単価の見直しの際に、ある程度北海道最低賃金を当面下回らないような考えで設定しておりますので、改正しておりません。

ですから、平成27年度についても時給840円、平成28年度においても同額となっております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりましたけれども、今年の10月1日からということで、北海道の最低賃金もアップになりましたよね。

それで、最低賃金よりは下回っていないからいいのですが、他府県においては、それぞれ900円、1,000円になっているところはないのですけれど、そんなような状況です。

私の言いたいことは、北海道の最低賃金イコールその就労センターで働いている方々、若干上回っているのですけれども、その比較することも大切ですが、やっぱり高齢者も健康で生きがいを持って就労センターで働いているのですが、結構年金や何かも減っている状態で、本心を聞くと、もう少し値上げしてくれたらなという声もたまに聞くのです。

そういうような状況ですから、細かい話ですがけれども、27年度から28年度も、率にしたら何パーセントかですがけれども、年々、1年にドンと改善するわけにいかないですから、その辺も考慮していただいて、最低賃金も年々若干ですがけれども、上がっているというこういう実態ですから、うちは上回っているからいいのですけれども、それでいいということではなくて、上がっている賃金よりもまた多少アップさせていくというか、そんな感覚を持つのが現実には合った状況かなと。

議会でもいろいろ陳情ですか、議論している中では、1時間1,000円以上にすべきだというこんな意見書を採択した経過等もございますので、いきなり1,000円ということにはならないでしょうけれども、そんなことで、細かい話ですがけれども、現在の840円を、平成29年度、30年度に向かっていくのですが、多少なりとも一般雑役の改善ということは、ほかの賃金にもかなりありますよね。

管理賃金だとかほかの賃金もずっと、表的にいっぱいあるのですが、そのことも含めて、全般的にそういう改善する気持ちを忘れないで、今後取り組んでいってほしいという私の考えなのですが、一言いただいて終わりにしたいというふうに思いますが。

○議長（高橋和雄君） 今後の関係のご意見ということですが、それに対して、答弁ありましたら出してください。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 黒田議員のご意見、十分承知をいたしました。

ただ、予算編成の中で、常々、その単価というのは、国の最低賃金もそうですけれども、そういったところの動向を調べながら、アップ率をどの程度にするか据え置くかという検討

をしておりますので、その中で、併せて検討するような形になろうかと思えます。

今ここで確実に毎年のように引き上げをすとかという言い方はできませんので、そういった見直しはやっていく考え方に立ってございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問お願いします。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では1点だけ。

149ページに、生ごみ収集資源化委託ということで530万円近くの決算内容が出ておりますけれども、これは予算が630万円ぐらいだったというように思っておりますので、その差が100万円ほどなのですよ。

その原因としては、多分生ごみの収集量が減ったというように単純に思っただけなんですけれども、その量が減ったということの確認と、それと減った理由ですね。

例えば、生ごみとして出さなくて、燃えるごみとして村のごみ袋に入れて出すということも、この頃は私は感じているんですよ。

そういったことの、ごみの出し方の変化など、その課で何かお気づきというか、感じている点がありましたらお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 生ごみ収集資源化委託の件です。

生ごみの排出量は、ポロシリ福祉会の施設から排出される分を除くと、平成27年度から平成28年度まで、若干減ってはいます。

この委託料ですが、平成28年の生ごみ収集資源化委託529万円ですが、これは平成27年度の決算額と横ばいの数字にはなっています。

予算に対して減った分は、ポロシリ福祉会の生ごみの炉の修繕がなかった。その分が減ったということでもあります。

2点目が、ごみの収集ですね。

私もまだ任に就いてから2カ月なのですが、ごみの出し方、住民の方からもご連絡いただいていることもあるのですが、やはりごみの収集日でないときに出したり、燃えるごみの中に燃えないごみが入っていたり、収集業者の方から連絡があることもあります。

その都度、職員が行って、そのゴミステーションの近辺のところに、このようなことがあったということで文書を出したり、周知をしているところであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

予算よりも少なかったというのは、機械の修繕がなかったということで、ごみの量としてはあまり変わっていないというような報告でしたけれども、実は、この生ごみと普通の燃えるごみを一緒にゴミステーションに出しているというところに、たまたまやはりカラスがいたずらに来るということで、私のところも困るなというように思います。

やはりカラスはそういうものがあると、その袋を一生懸命破って食べようとしますので、そういったごみの出し方に対する注意喚起、そういったものを徹底するようにしないと、やはりカラスの被害というものは減らないのかなと思いますし、先ほどの説明のように、ごみを出す日に出さないで、前日に出したら余計その被害というか、そういうものが多くなるということはあるので、そういうようなごみの出し方の徹底というか、混在するようなことのないような周知方法をやっぱりきちっとしていかないといけないのではないかと

などと思いますし、生ごみに対しては、やはりポロシリ福祉会が堆肥化をさせていただいていますので、そういうようなことに積極的に利用するということ。

そういうような内容も、今まで住民として長く住んでいた方はよく分かるのですけれども、意外と中札内に新たに住んでいただいた人たちもたくさんいますので、そういうような周知の方法をもう一度するべきでないかなというように感じていますので、その点、答弁がありましたらお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお受けいたしますが、答弁ありましたら出してください。

坂村住民課長。

○住民課長（坂村暢一君） 先ほども申し上げましたが、まだ2カ月なのですが、その中でも、ごみの出し方、カラスがそこに集まってごみを散らかしている様子もあります。

今お話があったとおりで私も思いますので、前任もずっと取り組んできたことでありますし、それを踏まえて、今後、今議員のおっしゃったとおり、きちんとごみが片付けられてという状況を作っていけるよう努力していきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問お願いをいたします。

よろしいですか。

なければ次に移らせてもらってよろしいですか。

それでは、これで3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質問を終わりたいというふうに思います。

次にいきますが、入れ替わりですね。

暫時休憩をいたします。

それでは休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費、ページは154ページから189ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

はじめに、概略説明を、尾野産業課長、お願いをいたします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、6款農林業費、7款商工観光費の概要についてご説明いたします。

はじめに、6款農林業費です。

黒ナンバー12番、決算書の157ページをお開きください。

2項農業費、備考欄中段、食と農業農村振興基金費の基金積み立て7,678万9,000円のうち、7,000万円は今後の牧場施設改修及び機械更新の備えとして積み立て、500万円は堆肥化処理施設維持負担金を、178万9,000円はふるさと応援寄付金を積み立てたものでございます。

続きまして、159ページをお開きください。

中段にあります農業振興推進費の修繕料498万6,000円は、堆肥化センターロータリー攪拌機カバーの修繕を。

その下、工事請負費、堆肥化処理施設修繕工事410万4,000円は、乾燥施設レール修繕工事を行っております。

また、その下、備品購入費、堆肥化処理施設用備品1,314万9,000円は、ホイールローダー1台の購入を行っております。

下段、負担金補助及び交付金のうち、新・元気な畑づくり事業では、客土10件、礫除去

22件、堆肥購入助成1件、合わせて312万6,000円を補助しております。

161ページをお開きください。

中段、農業振興事業費のうち、負担金補助及び交付金の産地パワーアップ事業補助金3,000万円は、中札内村農協が導入した枝豆ハーベスター1台に対して補助金を交付しております。

財源につきましては、道補助金として全額補助金が交付されております。

その下、強い農業づくり交付金18億1,625万6,000円は、27年度から繰り越した事業で、中札内村農協が建設した農産物処理加工施設第2工場建設費及び受け入れ冷凍加工選別ライン導入等に対して補助金を交付しております。

こちらも財源につきましては、道補助金として全額補助金が交付されております。

なお、28年度予算で計上しましたインゲンハーベスター導入及びポテトカッティングプランター導入に係る産地パワーアップ事業補助金(その2)の6,312万1,000円は、繰越明許欄に記載があるとおり、29年度へ繰り越しをしております。

続きまして、165ページをお開きください。

3項畜産費です。

畜産振興費、備考欄下段、家畜伝染病防疫対策事業補助金45万7,000円は、昨年度発生しました牛サルモネラ病蔓延防止対策費用として、酪農振興会に補助金の交付を行っております。

167ページをお開きください。

中段上、牧場管理費の修繕料362万2,000円は、牧場トラクター修繕及び西札内牧場の取水設備の修繕を行っております。

その下の牧場管理委託料についてですが、165ページに戻っていただいて、13節委託料の不用額欄1,944万8,000円となっております。

これは牧場管理委託の精算に伴う不用額でございます。

28年度は、冬季舎飼いスタート時の受け入れ頭数が、月平均667頭と例年より多い状況にあったため、購入飼料などの経費を想定しておりましたが、その後、受け入れ頭数が減少したこと、また、人件費、燃料費の減額によるものでございます。

167ページに戻っていただきまして、委託料の牧場設計委託1,049万8,000円は、大規模草地育成牧場牛舎新築工事实施設計委託を行っております。

なお、建設費の2億1,142万1,000円は、28年度予算に計上したところですが、繰越明許欄に記載がありとおり、29年度へ繰り越しを行っております。

繰り越しにあたりましては、この事業の事業実施主体が村酪農クラスター協議会であることから、負担金補助及び交付金で1億95万7,000円を協議会に交付した後、再度、協議会から実施主体である村に同額が交付され、工事請負費で支出するという事務の流れになっております。

その下の備品購入費1,667万5,000円は、モアコンディショナー、ロールベラー一ほかトラクター、バックホー、牧場連絡車等を購入したものでございます。

169ページをお開きください。

4項林業費、村有林管理費のうち、村有林整備工事891万円は、植栽5.36ヘクタール、下刈り17.56ヘクタール、特殊地拵え1.8ヘクタール、準備地拵え4.34ヘクタールを計画に基づき実施しております。

なお、例年実施しております間伐は、台風の影響により未実施でございます。

次に、7款商工観光費です。

171ページをお開きください。

備考欄中段、商工振興費委託料、消費生活対策事業委託92万4,000円は、消費者協会に委託をし、消費生活相談窓口の開設及び啓発活動を行っております。

その下、商工会が実施しましたプレミアム商品券補助事業は、プレミアム額の全額とイベントの経費を合わせて405万4,000円を交付しております。

さらにその下の中小企業振興事業費の貸付金6,000万円は、金融機関に預託をし、3倍の融資枠を設け、中小企業に融資を行う育成振興のための預託金となっております。

173ページをお開きください。

観光費中段、観光振興事業補助金(その2)1,490万9,000円は、国の地方創生加速化交付金を活用するため、27年度に予算を計上し繰り越しをしたものですが、これまで村が担ってきた観光協会事務局を、協会に専任職員を2名配置し、組織を独立することで観光のPRやイベントの充実、観光客の受け入れ態勢づくりを行っております。

なお、補助金につきましては、イベント及び物販時において、売上収入等があったことにより、精算により81万4,000円が返還されたことで、不用額は108万1,000円となっております。

その下、札内川園地管理費の修繕料96万9,000円は、山岳センター入口自動ドア修繕及び台風被害による園地内電柱撤去等の修繕を行っております。

次に、札内川園地管理委託760万5,000円は、8月の台風被害による閉園により管理人の人件費等が前年と比較して減額となっております。

その下、工事請負費は、老朽化に伴う滝見橋撤去工事で351万円、台風被害を受けたバンガロー等の撤去工事で540万円となっております。

また、備品購入費129万6,000円は、バンガロー前の野外卓5台を購入しております。

なお、台風被害により、5人用バンガローが流出撤去したことにより、現在は3台は10人用バンガローで活用し、2台につきましては道の駅に移動して活用をしております。

175ページをお開きください。

花づくり推進費の負担金補助及び交付金、中札内花フェスタ補助金80万7,000円は、これまで行ってきたオープンガーデン方式から、道の駅で展示を行う道の駅ガーデン事業に内容を変更し、事業を実施しております。

下段、道の駅関連施設管理費、修繕料184万1,000円は、野外公衆トイレ自動ドア修繕のほか、ネット遊具修繕等を実施しております。

その下の道の駅関連施設等管理運営委託1,276万9,000円は、28年度から指定管理委託先をそれまでの商工会から観光協会に変更し、豆資料館内に事務所を持つことで一体的な運営管理を行っております。

下段、屋外物産販売所、花水山の増改築工事2,430万円、大型専用駐車場整備2,931万1,000円を工事請負費で行っております。

177ページをお開きください。

上段、豆資料館事務所備品32万2,000円は、観光協会事務所の事務所移転に伴い、事務所備品を購入しております。

以上で、6款、7款の説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 土木費に関しては、成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） それでは、施設課所管の決算概要についてご説明をいたします。

決算書、黒ナンバー12番、163ページに一度お戻りください。

土地改良事業費です。

右備考欄上段、土地改良事業費、15節工事請負費の農用地法面工事復旧工事1,252万8,000円は、昨年の台風により、道営事業で整備しました道路の法面部が崩壊し、復旧を図るための補修をしたものでございます。

次に、土地改良一般経費、19節負担金補助及び交付金では、札内川灌がい施設維持管理協議会負担金として1,037万6,000円を多面的機能支払い対策交付金で、農地・水保全環境管理に対する活動に対し、11組織へ8,407万1,000円余りを支出しております。

次に、176ページをお開き願います。

土木費総体の決算状況でございますが、予算額7億1,485万1,000円余りに対し、執行額は6億7,741万7,000円余りで、平成29年度への繰越明許費1,449万4,000円、不用額は2,293万9,785円となっております、不用額の主な内容といたしましては、除雪費委託料、定住促進補助金、公営住宅建設工事請負費、中島浄水場管理費の執行残となっております。

それでは、以下、特徴的な事項について説明をさせていただきます。

179ページをお開き願います。

2目公園管理費、備考欄上段、13節委託料のうち、公園管理委託で856万1,000円余りを支出しており、公園等樹木防除防疫委託83万7,000円は、桜六花公園樹木の防除防疫を行ったもので、次の公園等肥料除草剤散布委託103万6,000円余りは、札内川総合運動公園、上札内パークゴルフ場の肥料及び除草剤の散布を行っており、前年までは機械借上げ等で対応をしていた作業を委託へ変更し、実施をしております。

次に、15節工事請負費、自然の森木橋改修工事214万1,000円余りは、自然の森に設置しておりました七つの橋を撤去し、三つの橋を新設したものでございます。

次に、181ページをお開き願います。

道路維持費、備考欄上段、13節委託料の道路管渠清掃委託186万8,000円余りは、28年度より道路清掃を年2回から1回に変更し、実施しております。

道路維持委託は、村道の補修を含め、2,847万円余りを支出しております。

15節工事請負費、道路維持補修工事397万4,000円余りは、道路区画線設置工事を行ったものでございます。

備考欄中段、除雪費、13節委託料、除雪委託は、降雪時延べ17回の出勤や市街地排雪作業などに5,649万4,000円余りを支出しております。

下段、道路改修費、13節委託料、調査設計委託762万4,000円余りは、ときわ野第4次分譲地境界杭埋設委託と中札内村橋りょう長寿命化定期点検委託を行ったものでございます。

15節工事請負費、道路改良舗装工事1億8,559万8,000円は、橋りょう長寿命化事業中島新橋橋りょう補修工事、新生元更別東1線道路補修工事、協和39号道路改良舗装工事、ときわ野第4次分譲地造成団地内道路改良舗装工事、鉄道記念公園道路改修舗装工事の5路線を実施しております。

次に、185ページをお開きください。

定住対策費、備考欄上段、19節負担金補助及び交付金の定住促進補助金2,090万7,000円余りは、村外からの若年世帯移住促進奨励に4件、中札内村スタイル住宅奨励に13件、固定資産税相当額の定住促進奨励は、新規分18件を含み、合計82件、民間賃貸住宅家賃助成は、81件にそれぞれ交付をしております。

次に、187ページをお開き願います。

備考欄中段、公営住宅建設事業費、15節工事請負費、公営住宅建設工事1億7,690万4,000円は、特公賃住宅として子育て世帯及び新婚世帯限定のふれあい団地を新設したものです。

次の公営住宅改修工事(その2)8,694万円は、既存の村営住宅長寿命化のため、いずみ団地12戸、上札内東団地4戸、上札内地域振興住宅3戸のストック改善を行っております。

備考欄下段、中島浄水場管理費、11節需用費、修繕料373万8,000円余りは、塩素系水位計取替修繕等を行ったものでございます。

次に、189ページをお開き願います。

備考欄中段、水道一般経費、19節負担金補助及び交付金、簡水会計工事負担金153万2,000円余りは、高区配水池耐震補強実施設計、水道企業団負担金の営農用水分として支出をしております。

次の営農用水負担金305万5,000円余りは、昨年の台風の影響により、南札内浄水場の取水停止により、水道企業団から全量受水したための経費となっております。

次に、黒ナンバー13番の決算資料をご用意願います。

55ページをお開きください。

平成28年度営農用水道事業決算資料、中段、営農用水道の1立方メートル当たりの給水原価76円73銭に対し、供給単価が126円62銭となっております。

供給単価が給水原価を49円89銭上回っている状況となっております。

以上で、概要説明を終わらせていただきます。

○議長(高橋和雄君) 農林業費、商工観光費、土木費の概略説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

7番中井議員。

○7番(中井康雄君) それでは、173ページの札内川園地について、若干質問したいのですが、ここ数年の、園地またはキャンプ場等の利用人数等について、もし分かっているなら教えていただきたいというふうに思います。

○議長(高橋和雄君) 尾野産業課長。

○産業課長(尾野悟里君) 札内川園地の利用状況についてでございますけれども、平成27年度、今から2年前になりますけれども、27年度の利用者人数が1万4,600人程度というふうになってございます。

27年度につきましては、雪崩で6月以降11月3日までの開園で大体1万4,600人ということになります。

28年度につきましては、4月以降開園したのですが、昨年の台風10号の被害を受けまして、園地自体を8月末で閉園をしております。

その関係もありまして、28年度の利用につきましては、1万1,630人程度ということで、27年度と比較すると、約80%ということになりますけれども、実は台風の被害よりも前につきましては、比較的、特に7月あるいは8月につきましては、利用が比較

的伸びていたというところで、利用率が昨年も台風の被害前までは割と多くあったという現状がございます。

昨年度につきましては、8月の末で台風被害があったために閉園が行われていますけれども、近年の動向からしますと、バンガローあるいはキャンプ場につきましては、若干利用率の方が伸びているという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 自分の方も、この頃、年々キャンプ場等の利用客も増えてきているというようなことも聞いたものですから。

とても台風の被害によってバンガローが流され、そして、炊事場等も無くなるということで、せっかく増えてきているのがちょっと腰を折られたなど、そんな気もするものですから、あのまま流されたまま、この後も利用していただくのか。

また、何か改善策、また新たに何か、バンガロー等も増やすとかそういう計画、予定はないのかと。

また、滝見橋についても、危険な状態なので撤去したということなのではございますけれども、そういう形の中で、利用する人が若干増えてきている中で、札内川園地の魅力の一つが無くなるということはやっぱりうちの村の観光、一つの大きな観光地のびょうたんの滝、札内川園地ということなので、それを今後どのようにしていくのかということも、やはりなるべく早く計画を立てる中で進めていくべきだなと思うのですが、それらのことについてどのように考えているかお答え願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、バンガローの部分についてはですけども、昨年の台風によりまして、中型のバンガロー5基については、流出あるいは撤去という状況で、今、10人用の大型のバンガローが3基残ってございますけれども、バンガロー周辺の部分が、昨年度の台風10号の被害によりまして、かなり浸食を受けていまして、現在は安全ネットを張ったまま、今年につきましてはバンガローの貸し出しを行っております。

今後の部分につきましても、今あります大型10人用のバンガローが仮に移設できるかどうかという部分もまだ検討はしておりませんので、今後、移設ができるのかどうかということも含めて検討も行いますし、バンガロー自体を、今後、あのエリアをどうしていくかという部分も、今、山岳センター横からバンガローに向かっていました階段の部分も浸食を受けて、そこも封鎖している状況にあります。

バンガローから仮に、万が一のときに山岳センターに行く場合に、かなり遠回りで行かなければならないということもありますので、そういった安全対策も含めて、全体的にバンガローの在り方については、今後検討をしていきたいなというふうには思っていますし、先ほど、滝見橋の撤去によってびょうたんの滝がなかなか間近で見られないというご意見もありましたけれども、びょうたんの滝自体が観光資源であるという認識は持っておりますので、そこも含めて、園地全体の今後の在り方というのを考える時期には来ているかなというふうに思っていますので、そこを整理して、次年度の予算に反映できる部分については、反映していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） バンガロー等については、せっかく利用客が増えてきたという形ですので、しっかりとそこら辺のことを検証しながら、今後の方向性を見出していきたいなというふうに思いますし、やっぱりなるべく早いテンポのいい形の中で、しっかり

と検証をして、ぴょうたんの滝をもっと世間に広く知ってもらい、また、来ていただくという意味合いでも、なるべく早く今後の検討等をしていただきたいと、そういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 札内川園地の昨年台風被害を受けてという話ですよ。

確か記憶なのですが、これをどうする、これをあれするというよりも、そういうものを含めて、今後の札内川園地の整備計画については、平成29年度中に総力を挙げて検討をして、その整備計画を立てたいという確か前任の課長はそういう答弁なされていたというふうに思うのですが、今の新課長については、そこまで引き継いでいるかちょっと分からないのですが、そういうことでしたから、私も具体的な検討が、平成29年度ですけれども、恐らく今、中井議員が言われた部分については、園地全体を具体的にどうするかという検討をされているというふうに思うのですけれども、その辺の取り組みと整備計画の考え方について、伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 園地の今後の計画という話ですけれども、基本的に村の観光振興基本方針というものが、実はこちら、平成17年ぐらいだったと思うのですが、策定した後に、その間、更新を今まであまり見直し作業を行わないで今日まで来ておりますので、園地全体も含めて、今回、29年度に、この間、昨年度観光協会の体制も変わりましたし、道の駅の状況というのも変わってきておりますので、今現在、見直しの作業を進めていると。

まだ具体的なところまではちょっと行ってないのですが、一応今年度中にこの方針の見直し作業は行うという予定でおります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

特に中札内村のぴょうたんの滝ですね、顔であるというふうに思いますので、ぜひその辺進めていただきたいなというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） まず157ページの農業振興推進になるのかな、実績報告の中で、いわゆる配偶者対策について記述されておりまして、婚活パーティー農業青年とのディナーパーティーを帯広市で開催をし、男性13人、女性10人の参加で開催しています。

こういう人数報告がありました。

期待したいのは、ゴールインになったのかなという感じがするのですけれども、結果はどうなったのかなということ、まず説明をしていただきたいなというふうに思います。

それと、166ページ、林業費の関係ですが、何年か前ですからね、ちょっと私もあえて指摘をさせていただいたのですが、民有林という言葉があまり理解されていないのかなという気がします。

民有林と村有林とごちゃ混ぜになっているような、こんなような実績報告と、予算もそんなのかな。

それできちんと調べてほしいのですが、民有林ということは、国有林以外を指して民有林というのです。

よりまして、国有林以外ということは、個人、会社、お寺や何かもあるのですが、そのほ

かに、お寺や何かが所有する私有林、それと、都道府県の林、あるいは市町村の林、財産区等がいわゆる公有林というそういうことに分かれるのですよ。

よって、言いたいことは、民有林は幾ら幾らヘクタール植栽しましたということなのですけれども、ということは、うちのレベルでいくと、村有林も含んだ形が民有林何ヘクタール、細かく言えば、私有林が何ヘクタール、村有林が何ヘクタールで民有林全部で幾らというそんな言い方なので、そこら辺は十分に、難しいことではないのですけれども、そういう区分をしていただいて、手っ取り早いのが、私有林と村有林と。

だからそれを合計したものが民有林という、そんな理解の仕方では文章並びに数字や何か整理する必要性があるのではなかろうかというふうに思いますので、今後、そんなふうな形で取り計らってもらいたいなど。

とりあえず2件について説明をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず、1点目の担い手対策の部分でございます。

特に農業後継者の配偶者対策の部分ですけれども、一応昨年度につきましては、2回、実は担い手育成センターで当初計画を立ててはいたのですが、結果的には12月の1回の開催ということになったわけですけれども、12月のときには、最終的には、その時点では3組の方がカップルということで、ディナーパーティーのときには3組が成立はしているのですけれども、その後の部分については、なかなかちょっと、個人情報もあるので、最終的にはなかなかうまくいかなかったという部分も話を聞いているところでございます。

今後に向けては、パーティーを行うだけではなくて、コミュニケーションの技術ですとか、あるいはパーティーのときの服装。その後のコミュニケーションも含めて、そういった研修も少しつくる機会が必要かなということは感じておりますので、29年度以降、そういったところもやっていきたいというふうに思っております。

それと、2点目の民有林という言葉の関係なのですけれども、申し訳ありません、私もそういう認識があまりなかったところでございますけれども、一応予算の分け方としては、基本的に私の分で民有林の管理費という。

それ以外で、村有林管理費ということで、それぞれの事業区分を分けているところでございます。

先ほど言っていた、全体を含めて民有林だという話もございましたけれども、その部分についてはちょっと今後もこちらの方でもきちんと確認をしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 配偶者対策の関係ですけれども、3組というのは、十勝全体のことなのか、中札内の参加者のうち3組がゴールインしたという、そういう格好でいいのかな。

その辺どうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） パーティー自体中札内単独ということになりますので、中札内の方の、ディナーパーティーで3組のいわゆるカップリングが成立したというところですので、いわゆるその場では、お互いにいいねというふうにはなりましたけれども、結果的にその後も含めて、それが継続してお付き合いをしているですとか、また、結婚まで結び付いているという状況ではないというところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

なかなか難しい問題だというふうに思うのですが、私の言いたいことは、これも毎年度ですよね、こういう参加しました、あれしましたという報告ばかりなのですけれども、期待したいのは、本当に中札内の農業者の後継者として、何組がゴールインする効果の高い配偶者対策を練られているのかなということが年々感じるものですから、ぜひ、同じような形で、参加しました、賑わいましたということではなくて、結果として、後継者の方々が何組ゴールインして、安定した農業経営に従事しているというこんな報告を聞きたいので、ぜひ英知を絞って、それらの目標に向かって頑張っていたいただきたいというふうに思います。

それと後、林業の関係ですが、先ほど報告あったとおり、間伐については台風の影響により実施することができなかったということなのですが、恐らくこの部分については、平成29年度に取り組んでおられるのかな、その後の扱いについて説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 前段はご意見としてお聞きしておきたいと思います。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 間伐の部分でございますけれども、昨年度、間伐を予定していたのが、帯広市内の岩内町にあります村有林の二林小班について、当初間伐を予定していたのですが、こちらの方は台風の影響で実施できなかったということでございます。

当初は、この部分を29年度に間伐を予定していたところではあるのですが、村の森林計画の間伐達成目標というのがあるのですけれども、それが30年の3月までの計画目標なのですけれども、その間伐の目標がなかなかちょっと達成することが難しいということもありまして、もともと間伐予定地が帯広市内の岩内町にある林ということもありますので、その部分をちょっと後回しにしまして、今年度につきましては、村内で間伐が必要な部分について、先に間伐の事業を行いまして、去年できなかった部分については、さらに後年度へちょっと後回しをしているという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 分かりました。

私の言いたいことは、1年2年については前後それぞれ現地の状況に応じて伸びたり縮んだりということはあるかと思うのですが、かなり村有林も面積広いですから、それぞれ計画的に、適期にやっぱり間伐を行う必要性があるのですね。

そうしないと、雪害や何かであまり混みすぎて、木自体が細く乱立しておりますと、ともども倒されるとかいろんな障害が出てきますので、ぜひその辺の技術者等との連携を図る中で、適期に今後の間伐を進めていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

それと、あと、170ページの商工振興費です。

今年の実績報告の中にありましたが、まちなかにぎわいづくりについては、平成27年9月にまちなかにぎわいづくり委員会から提言書が提出されておりますと。

提言を受けて、平成28年10月に村職員と観光協会1名が、大分県及び福岡県の先進地視察を行い、情報収集と課題の検証を行っていますという実績報告がありました。

まちなかについては、27年の9月の提言書の中でも詳しく書いておりますが、にぎわいづくりをやろうということで、それぞれ村内から10名ぐらいかな、委員さん出て2年かけてかなり細々と議論をして、提言書をまとめた経過ではないかなというふうに思うのです。

それらを見ると、確かにそれらにあたって先進地の視察云々ということもあるのですが、行ってそれぞれ情報収集、課題等の検証を行っていますという内容についてはどの程度把握しているのか。

さらに、このまちなかにぎわいづくりについては、単年度ではなかなか完成はしないと思うのですが、28年度以降の取り組みということでも提言書の中に詳しく書かれていまして、議会でも報告あったことなのですが、やはり調査だけでなく、それに基づいた形で、やはり一步一步前へ進むことが私は大事だと思うのです。

それらの取り組み状況というのかな、考え方等々について、ちょっと説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まちなかにぎわいづくりの関係ですけれども、昨年10月の末に、職員1名と観光協会の事務局職員1名で、大分県の日田市大山町というところと、豊後高田市、あるいは福岡でしょうか、そちらの方も視察をしております。

大分県日田市大山町につきましては、木の花ガーデンということで、地域の生産者の方が地元で採れたものを売っている直売所といいますか、の視察。

あるいは、そこをさらに発展させて農家レストランということで、オーガニック農園の視察等も行っております。

また、豊後高田市の方では、昭和のまちづくり事業ということで、商店街の魅力向上活性化の一つの取り組みというのも視察をしてきているところなのですが、今回のこの視察では、先進地を見てきた限りでは、事業のキーパーソンとなる人、あるいは、リーダーとなる人材というのが必ず地域にいまして、その方が核となってやってきたと。

それに対して行政ではなくて地域の方が中心になりつつ農業、商業各種団体、行政がきちんと連携して事業を行っているというところもありましたし、そういった中では地域の仕組みづくりというのも課題として見えてきたり、視察したところ全てそうだったので、準備期間が必要というのも、視察に行って見てきたところでございます。

まちに合ったストーリー、あるいはコンセプトの明確化、あとは徹底したリサーチ、こういったものもきちんと確立していかないと、こういった事業というのは出来ないというのも確認をしてきておりますので、今現在、そういった先進地視察でどうやって進めればいいのかとか、課題というのも見えてきましたので、本村に合うまちなかにぎわいづくりのストーリーですとかコンセプト、あるいは地域も巻き込んだ事業展開ができるかどうかという役割分担も含めて、今後検討していきたいというふうに思っておりますし、まちなかにぎわい委員会の提言に出されていまして核となる施設の部分についても、今後、庁舎の移転改築という問題も出てきますけれども、それと併せて、総合的に検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） まちなかにぎわいづくりということで大きなテーマだと思うのです。

私の言いたいことは、それぞれ先進地調査、これについても重要ということで、調査終わってきたわけですが、今、新任課長が言うようなことで、それらをもとに、本村に置き換えてどういう形にしていっていいかということで検討されていると、こういうことで期待をしたいのですが、なかなか答えというのは、今後、スカッと出ないと思うのですが、あまり深く考えて検討検討では、また5年ぐらい経ってしまって、そのうち埋没してしまう

というケースも今まで無かったわけではないので、やはり一步一步前進することが大切なというふうに思うのです。

平成29年度に検討をしているということですから、ぜひ、平成30年度に向けて、一歩でも二歩でも進み具合が分かるようなことで、私も期待をしたいなというふうに思いますので、ぜひ、そういう形でお願いをしたいものだというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

1時間ちょっと過ぎましたので、15分休みたいと思います。

45分から再開をさせていただきます。

休憩 午後 3時29分

再開 午後 3時43分

○議長（高橋和雄君） 皆さん揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

農林業費、商工観光費、土木費の質疑を受けたいと思います。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 159ページに種子対策補助金というのがあるのですが、これはそうか病とかいろいろなものの対策だと思うのですが、28年度なのですが、今更別でシスト出たのですよね。

これ予算委員会に言えと言われてしまうのかもしれないけれども、このことは足が速いので、やはり中札内としてシステセンチュウ対策というのはいろいろ考えていかなくてはいけないのかと。

過去の中においては、村の広報誌に春先に何年か載せていただいたですね。

シストセンチュウとはこういうものなのか、畑と畑の移動はするなとかという話があったのですが、今、うちの前もそうですけれども、更別の車がどんどん走っておりますよね。

これも、更別は更別なりにいろいろな対策を組んでいるみたいですが、来年度の話になってしまったらおかしくなるのだと思うのですが、とにかく足の速いものですから、そういうものをまた中札内としてしっかり対策を考えていただかなくてはいけないときに来ているのではないかと。

今まではほかの方だったのですが、隣村ですからね、今本当に、すぐ出てしまったので。

この問題に対して、村として、本当に申し訳ないのですが、予算委員会でないのですが、本当に何かの対策を考えていただきたいなど。

それから、村の村民にもいろいろ呼び掛けをしていただかなくてはいけないということも考えていただきたいなどと思います。

○議長（高橋和雄君） そういうことで、この次の対応ということになりますが、何か今考えていることがありましたら。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） ジャガイモシストセンチュウの関係ですが、この間も7月の下旬に更別村の方でシストセンチュウが発生したという報道もありまして、各農家の方には、中札内農協さんの方からすでに注意喚起の方の連絡も入っておりますし、村と

しましては、8月1日の日に庁議の中、あるいは、村のホームページと観光協会のホームページでも、8月ということで観光客も多いことから、畑には入らないという注意喚起の方はさせていただいております。

今後の部分についてですけれども、引き続き、シストセンチュウの関係で畑には入らないという周知活動はきちっとしていきたいというふうに思っておりますし、一部、今農協と協議をしながら、機械の部分では、ちょっと今協議を進めているところですので、対策で出来る部分については検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） この件については、また次の機会にいろいろと議論していただきたいと思いますが、やはり大きな問題ですので、これからのいろいろと、いろんな対策もあると思いますし、それから、いろんな意見等もあると思いますので、それぞれ出していただければ幸いかなと思います。

ということで次に移らせていただきたいと思います。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 1点だけ。

179ページの公園管理のところ、先ほど説明ありました公園管理委託で856万円ほどの決算がありまして、その内容が、桜六花公園も含めてということだったのかなと思うのですが、桜六花公園だけなのか、桜六花公園も含めてなのかということもちょっと分からなかったもので、その内容ですね。

そして、この公園を、全部であれば、何箇所の公園を管理しているのか。

それと後、その欄の下の方に、公園等肥料、肥料は分かります。

公園を管理するときに芝刈った後に肥料を撒いて、芝の育成を促進するという内容で撒いているということは分かるのですが、除草剤散布、その除草剤散布はどこでどのような除草剤を使って草の処理をしているのかというのがちょっと分かれば教えていただきたいというように思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） 公園管理について、まず179ページの公園管理委託料856万1,588円の中に、桜六花公園は入っています。

桜六花公園の下草刈りの部分については、この中に入っております。

ここの管理の中には、12カ所、公園以外含めて、ときわ野の分譲団地等も全部含めて12カ所の公園等の管理をしております。

それから、その二つ下がってもらって、公園等の樹木防除防疫委託83万7,000円という部分については、桜六花公園の防除防疫を行っている経費でございます。

その下の公園等の肥料、除草剤の散布委託の部分につきましては、札内川の総合運動公園及び上札内のパークゴルフ場について、堆肥の散布と、あと、除草剤の散布をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 除草剤の内容については後で答弁していただきたいというふうに思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

12カ所の管理で八百何十万円ということで、桜六花公園の場合は、下草刈りと、あと、その上に木の防疫散布というのは、桜六花公園だけかなと思うのですが、たまたま札

内川公園というか、あそこら辺一体にスモモの木が植わさっていると思うのですよね。

公園というのかな、公園の一角にスモモがいっぱい植わさっている部分があるのですが、あそこの管理もやっているというように私は認識していますけれども、今年度になってつい最近なのですから、スモモの木の剪定が行われていた様子は確認しておりますけれども、あのスモモの木の管理、そして、あのスモモが、例えば、実が生ったときに、住民があそこを通る人がそのスモモを採って利用するということが自由にあつていいものなのかどうかということを、住民から聞かれたのですよね。

あそこにスモモが生るのであれば、あれを採って、食べるというまではいかないのですけれども、あれはどうしているのですかと。

そういうようなことを聞かれたことがあるので、あのスモモの実に対しての、村で植えているから村のものだから採ってはだめなのかなというように認識している方もいらっしゃると思いますし、たまたまあそこら辺の近辺はすぐくるみが生ります。

くるみについては、くるみの実を欲しい方は、それぞれくるみの木は落ちていたものを拾ってリスにあげたりというようなことをしている人は確実にいらっしゃいますので、そのことは分かりますけれども、あのスモモの実について、どういう村の見解なのか、ちょっと教えてください。

○議長（高橋和雄君） 場所がちょっと分からない。

○5番（男澤秋子君） 清水線のところありますでしょう。

永井工業というか、今は永井さんではないのですけれども。

ソフトボールの道路を挟んで反対側、東側の方にいっぱいあります。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ご質問の木の実の関係なのですが、あそこだけにかかわらず、実はコミュニティ広場だとかそういったところにも果樹の木がございまして、実は私、ちょうど保育所担当していたときに、子どもたち、散歩だとかいろんなときには、そういったのを先生たちも採って楽しんだりしていましたので、施設課としては、特にそれを材料として何かをつくるというふうな形は考えてございませんので、自由に採ってくださいというPRはしませんが、そこへ行ったときに、ちょっと採って味わってみるだとか、そういったところについては、特に規制をかけているところではございません。

○議長（高橋和雄君） 問題は、生っている実を採るということはまずいかもしれないけれど、落ちていた実を採るといのは何も問題はないのではないかとということではなかったらまたまずいのではないかなと思うのだけれど。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 何となく難しい質問だったのかなというように思いますけれども、やはり住民の人にとっては、やはり村のものを勝手に利用するということの罪悪感みたいなものを感じているのかなということで私に聞かれたことがあったのですけれども、何となく落ちていたのであればよろしいのではないのでしょうかというお答えをしておくことにいたします。

それで先ほどの除草剤はどこに撒いたのかということなのですから、どういふところに除草剤を撒いて草の軽減に図ったのかということなのですから、私もしょっちゅう中央公園に犬の散歩等行くのですけれども、たまたま、あの橋、中央公園に渡る橋のところ、やっぱりブロックがいっぱいあって、そしてその隙間から草が生えているので、なかなか醜いと思うときもあるのですけれども、あそこの場所の草を採るといのは大

変なことなので、ああいうところに除草剤を撒いて草を無くすというような方法も一つではないかなと思ったので、この除草剤をどこに使って、どのような除草をしたのかということをお聞きしたいのですが、お答えいただければ。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 除草剤の散布につきましては、先ほどもお答えしましたように、札内川運動公園と上札内パークゴルフ場の芝生の緑地帯に撒いているものでございます。

○議長（高橋和雄君） 除草剤は川の縁だとかそういうところでは使えませんので。

やっぱり除草剤が川に流れていくということがあったらだめなので、そういうところを使うことが出来ないということになっていますので、男澤議員が言っている除草剤の使用は多分だめだと思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは何点かお聞きをいたします。

173ページになるのかな、観光の関係です。

私も観光振興期待をしているものですから、毎回案件があるのですが、1件目は、日高東部十勝南部広域観光振興調査研究補助金ということで、右側の上段の方に出ていますよね。

それで、中身については、27年ですか、大樹町で開催されたときに、総会か、日勝半島をテーマとした観光PR、あるいはまた、日勝半島の名を売り込む施策、あるいはまた、ロゴを考案していきたいと、こういうことで総会決まったという報告を受けたのですが、平成28年度、それらについてどういうふうに進んでいるのか、状況について説明をしていただきたいというふうに思います。

それから、同じくこれは新たですけれども、南十勝五町村周遊ツアー開発というこんなことで今年の夏ですか、報道されております。

これ観光協会のことですけれども、いずれにしても平成28年の10月にモニターツアーを実施する中で、3年後に旅行者によるツアー商品の販売を促す目的でそういう計画をしていくのだと、こういう報道がありました。これらについての28年度どのような状況下で進んでいるのか教えていただきたいというふうに思います。

それから、176ページ、公園管理、先ほどもちょっと出ていましたけれども、桜六花公園防除防疫作業や桜の植樹を行っていますというこんなことで実績報告でもありました。

特にこの防除防疫については非常に重要な作業ということで、毎年業者に委託してやっているというふうに思うのですが、特に病気として、てんぐ巣病、あるいはフラン病というこういうものがあるから、こういう作業を委託してやっているというふうに思うのですが、そのてんぐ巣病、フラン病についての状況。

防除しているから大丈夫だよと言われるのか。

それらについての状況について、説明をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、181ページの道路改修の関係です。

協和39号道路路盤再生舗装工事ということで、昨年、議会でも現地を見させていただきました。

これについては、通常方式でなくて、4分の1ぐらいの工事費で、10日間でスピーディーに完成がされる新たな工法の舗装工事であると。

こんなことで説明を受けたのですが、聞きたいことは、冬過ごして1年経過しているわけなのですが、その路盤状況については、どういう現状にあるのか。

あるいはまた、今後の路盤の推移というのかな、現状を見てどう予測されるのか。

そこら辺について伺いたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の日高東部、十勝南部の広域連携推進協議会事業についてですけれども、28年度につきましては、協議会としては台湾人観光客の誘客に向けたプロモーション事業というのを28年度から開催しております。

具体的には、台湾人が多く見るというホームページと旅行ウェブサイトと、日勝半島物語という部分をつくりまして、今回、ターゲットを台湾人あるいは香港の方を含めて見ていただける観光サイトの方を28年度には作っておりますし、具体的なガイドブックの作成も28年度には行っております。

28年度に一応プロモーション事業の方、いわゆるホームページの立ち上げまでは来ましたので、今年度、29年度ですけれども、今度は具体的に台湾の方にモニターになっていただいて、実際に8月の末ですけれども、浦河町からえりもを周遊して、中札内、帯広までということで、4日間程度ですけれども、実際に回っていただいて、本村の方でも収穫体験、あるいは、チーズ工房の見学、あとは休暇村でのキャンプ体験なども実際にしていただいているところです。

そういった事業を展開して、今後の部分についてつなげていけるかどうかというのは、モニターツアーのまだ結果が出ておりませんので、その結果を踏まえて、また今年度、協議会の方で話し合われるといったところの動きになっております。

それと、2点目の南十勝での新たな観光資源、観光ルート発掘ツアーの部分ですけれども、こちらの方は、南十勝の方で広域連携事業としまして、JTB北海道さんをお願いをしまして、昨年も10月の上旬に1泊2日の日程で札幌から南十勝の方を回って、そして観光地を回っていただくということで、中札内の方では、十勝野フロマージュでのバターづくりというのも体験し、道の駅の視察、物産PRというのも行ったところでございます。

この部分については、昨年度1回目のモニターツアーを開催しまして、今年度も再度、今課題を検証して、モニターツアーを行っているところですが、1回目のツアーの状況が、年度末に、去年の部分については報告書を完成させるということだったので、今ちょっと手持ちに報告書の内容が、ちょっと持ち合わせていないものですから、具体的にちょっとどういう、最終的に去年の実施がどうだったかというのは、分からないのですけれども、一応、昨年度、南十勝の部分でも事業は実施しております。

○議長（高橋和雄君） 公園管理と道路の関係は、成沢施設課長、お願いします。

○施設課長（成沢雄治君） まず1点目の桜六花公園の防除防疫の作業の内容についてですが、まず、てんぐ巢病の剪定をしまして、その剪定の切り口に薬剤の塗布をして抑えらる。

あとは、全体の木については、薬剤の散布をして管理をしていただくということで行っております。

てんぐ巢病についての本数については、ちょっと資料が出持ちにございませんので、何本やったかという部分については、今手元にありませんが、そういった形で実施をしているところでございます。

今年、実は、桜について、職員みんなで委託業者から勉強をさせていただきました。

今後、桜六花が観光の名所になっていく部分かなというふうに思いまして、みんなでいろいろと話を聞くと、桜というのはものすごく手間のかかる木であって、毎年本当に過保護に育ててあげなければいけないという話を伺いました。

今は春先の管理だけをやっているのですが、実は年間を通してする必要があるのではないかと話もいただいておりますので、これは予算に関することがありますので、今後の部分については、検討しながら進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

次に、道路の39号、路盤再生工法によって舗装改良した部分ですが、冬期間、少し盛り上がる部分もございしますが、問題はないというふうに考えてございます。

今後も安価で工事期間が短いということもございしますので、まだまだ中札内、整備しなければいけない道路ありますので、この路盤再生工を取り入れながら進めていきたいという考えを持ってございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 観光の2件の関係については、徐々に進んできているのかなというこういう報告を受けたというふうに理解をいたしますが、いずれにしても、本村からもそれぞれ課長なり担当者がその席上に出席するわけですけども、このものがかなり推進されることによって、本村のPRにもつながるといいますから、ぜひ、その席上に出たときに、前向きな発言で大いに展開されるようなことを意見を出しながら、この観光については発展をさせるようなことをお願いをしたいというふうに思います。

あと、桜六花の関係ですね。

重要性については、成沢課長の方から受けましたが、そのてんぐ巣病防除していく中で、何本ぐらいが、そこまで分かるのでないかなというふうに思うのですが、後でも結構です。

どれぐらいの本数の処理をしたのか。

あるいはまた、私が言いましたフラン病というこういう恐ろしい桜の病気もあるようですが、放置をしておくといと回りして数年のうちに枯れてしまうというこういう病気で、うつっていくことになるのかな。

切り落として焼却処分をし、落葉期あるいは発芽期の2回薬剤を散布するというこんな複雑な病気ですけども、これについてはどういうふうな押さえ方をしておられるのか。

その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

あと、協和39号の舗装については、曲がりなりにも問題なくいい工事であるというこんな報告ですので、完全な舗装よりも寿命が短いのは確かですけども、ぜひ、他の道路、舗装の進捗が悪い箇所もあるというふうに思いますので、安価で短期間で終わるといいますから、ぜひ、そこら辺も内部の統一を図りながら、こういう工法も活用しながら大いに進めていってほしいなというふうに思います。

桜六花の関係だけ。

○議長（高橋和雄君） 観光の関係と道路の改修の関係は、意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

桜六花のてんぐ巣病とフラン病に関して、本数あるいはフラン病の状況などを分かれば出してください。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） まず、てんぐ巣病の本数につきましては、委託完了後に報告を

受けておりますので、後ほど本数については報告をさせていただきたいというふうに思います。

平成29年の状況につきましては、フラン病については報告を受けておりませんので、ないものかなというふうに判断をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

1番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 275ページの道の駅の関連について聞きたいと思います。

道の駅改装増築工事、大体終わりました、今平常に営業していると思いますけれども、前にも一般質問していたのですけれども、テナントの方からこれでよかったのかというものが聞いているのか聞いていないのか。

やはり自分聞いている中においては、なんで1店舗だけという、一般質問でも同じ言っているのですけれども、1店舗だけなぜやったのだという話の中で、これ以上になると予算委員会になるのかな、いいのかと、そういうことです。

それから、駐車場の関係です。

春先に予算委員会ですよと言われた、今度は決算委員会ですから聞きますけれども、本当にあのとおりでよかったのか。

あれから質問した中における何か改善をしたのか。

今見るところによると4台しか停まっておりません。

車4台しか停められないですよ、あそこ。大型車。

これで本当に、これから改善する余地あるのか、このままいくのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 道の駅の物産販売所の改修の部分でございますけれども、今回、物産販売所については一部拡張をしています。

併せて、駐車場も拡張していますので、4月以降の話にちょっとなくなってしまうところもあるのですけれども、4月以降につきましては、来場者数も昨年度よりも伸びている状況でございます。

4月につきましては、昨年度よりも23%ほど伸びておりますし、5月以降ゴールデンウィーク明けも昨年度よりも比較的利用状況が伸びている状況にはありますので、先ほど、物産販売所の1店舗という話はございましたけれども、全体的に道の駅に訪れる入り込み客数については、店舗ごとにももちろん波はあるのは事実ですけれども、増えているのではないかというふうに考えているところでございます。

それと、駐車場の部分ですけれども、昨年度、今まで駐車場の中に大型車と普通車が混在しているということで、そこが非常に危険ということで、大型車の専用駐車場を設けるということで、先ほど4台という話がありましたけれど、昨年、一応5台分のスペースの整備はさせていただいています。

もちろん大型車の専用スペースを設けたのですけれども、議員おっしゃるとおりに、スペースを設けたことによって、かえってその部分に普通車が入っていて、非常にあいまいになっている部分などもございます。

4月以降、当初はあそこ、広い空間だったのですけれども、中間に鎖を張って、第2駐車場への誘導の看板も付けていますし、この間対策も出来る部分ではしてきたのですけれども、やはり週末あたりになってしまうと、どうしても大型駐車場に普通車が入ってしまう。

逆に大型駐車場が利用できなという問題もありますので、その部分については、今、再度検討をして、直せる部分があれば、きちっとその部分については直していく方法も検討したいというふうに思いますし、もし現状直せないということであれば、今の体制で、ではどうやってやっていくというところもきちっと検討していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 入り込み数が伸びているという話ですけれども、せっかく広くしたのだから、伸びることは当たり前だと思うのですよね。

ただ、ほかの店舗も今までどおりやっているのに1店舗だけやって伸びているのだったら、まだほかの店舗もやれば、もっともっと伸びるのでないかということなのですよ。

一般質問でも言いましたけれど、何か不公平だった今回の改築だったような気がするのですね。

ほかの店舗にも意見を聞いたり、いろんな人にも聞いても、やっぱりほかの方の店舗ももうちょっと広くしてあげたらどうだったのかなということを知りたかったわけですよ。

それで、一部、店舗の中では、広くしてほしいという人もいました。

そこに言ったのだけれども、うちらちょっとスペースがないのだけれども、という話でした。

そういうこともありますので、出来れば、今後、予算委員会になってしまうのだけれども、いろんな人の意見を聞きながら、今後考えていった方がいいのではないかと。

一部だけ新しくなったって、ほかの方は自転車小屋みたなところに入っているわけですから。

これも全体に、見かけもよくなるような形の中でやっていただければいいのかなと思います。

それから、駐車場ですけれども、5台入っていますけれども、前の方もすごい空いているのですよね。

あれがものすごくもったいないなという話なのですよ。

あれを利用するということになると、二段で車止められないですよ。

担当者変わってしまったのだからあれだけれども、大変なミスなのですよ。

今見ると、2,900万円もかけているわけでしょう、あの駐車場に。

それだけの金をかけて、あれだけのことをして、それで5台しか止められない、前はガラガラに空いているから、乗用停めるのは当たり前なのです、あれだけ空いていれば。

だから、これをせっかくつくったのだから、何とか工夫して、やっぱりもうちょっと大型でも乗用でも停められるようなスペースの中で考えていただけないのかなと思いますけれどもいかがなものですか。

○議長（高橋和雄君） ご意見ですので、いろいろとこれからの参考にさせていただきたいなとは思っていますけれども。

暫時休憩をいたします。

暫時休憩を解きたいというふうに思います。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 店舗の部分につきましては、ご意見もいただいたところなのですけれども、村といたしましては、入り込み客が多くの方が入っていただいて、そして

特産品である野菜ですとかそういうものの売上が伸びれば、それは最終的に総合的な考え方ですけれども、道の駅的には全体的な向上が図られるのかなというふうにも考えています。

併せて、駐車場の部分については、議員ご指摘のとおり、5台の前の部分というのが、あの部分は大型車が旋回して入れるためには必要な部分ではあるのですが、その部分が非常に、見ている周りの方からは分かりづらいという部分もありますので、その部分につきましても、いろんな方法があると思いますので、総合的にちょっと判断して、今後に向けて、直せる部分、対応できる部分を検討していきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 十分、分かりますけれども、店舗もやっぱり検討をしていただいて、あそこにもっとテナントも入れるような形のもあってもいいのではないかなという気がします。

そのために、多分自転車小屋の中に、今年、1店舗空いてしまうところができると思うのですよね。

そこにまた新しい人も入れることも必要だし、あそこにまた違う形の中のもの、壁を造ったりして入ってもらうことも必要でないかと思えます。

それから、道路に関してはこれ、今の課長に言っても仕方がない、前課長のやってきたことだけれど、今後、職員の皆さんに言いたいのですけれど、こういうミスを起こしてもらったら困るのですよね。

あれは何かと言ったら、バス停があったことのミスだったのですよ、あれ。

バス停がなければ、あそこを突き抜けて、車を止められるという計画だったのですよ。

それがバス停あるばかりに、あそこ、横のところ突き抜けられないと。

雑談の中にありましたけれど。

そういうミスがあって、これは大変なミスだと思うのですよ。

今後はあっても困ること、造ってしまったものは仕方がないとしても、十分検討していただいて、うまく利用できることを願います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最後の質問になろうかというふうに思いますけれども、ぜひ、この関係については改善をして、入居者に喜ばれるようなことでいろいろ研究協議をする中で対応していただきたいなというふうに思うのですが、定例会の初日にもありましたふれあい団地の1棟8戸に関連してです。

かなり民間住宅も多い中で、私も初めて分かったのですが、冷暖房機の設置がなされていないと、こういうことで私も認識不足で申し訳なかったのですが、そのときの答えとしては、平成5年から平成22年まで、鉄道記念公園が最後のようですが、これらの村の公営住宅については暖房機を村で設置をしていたと。

翌年の平成23年からということは、ときわ野団地から経費がかかるので、村の暖房は付けないで、それぞれ個々に付けてもらうということと、併せて、過去の議会の中の論議の中から、暖房機の保守点検については、今年4月1日から、保守点検は村の方で一切しないので、個々でやってほしいというこんなことの現状なようなのです。

それを総合的に考えると、同じ入居していても、暖房機を村で付けてもらった、あるい

はまた、保守点検は村でやってくれた。

こっちについては個人でやれと。

いわゆるバラバラな状態がこのまま置いておくと続くのですね。

この際、いわゆるそのことが、家賃に反映するのであれば、多額の事業でないですから、そこら辺をどう家賃に反映していくのか。

反映しないで、村の形でやるとすれば、僕はそれで結構だと思うのですが、やはり住宅に、持ち家に入れれないということで村の公営住宅建てて喜ばれている、300戸ぐらいあるのかな。

そういうことでやっぱり喜ばれる公営住宅のそういった暖房の設置、あるいはまた保守点検、維持管理について、今私の発言に対して次からこうしますよということは即出ない案件だと思うのですが、そういう状況の中から、ふれあい団地については暖房機の設置をするよということで、予算も議決しましたよね。

民間の状況に合わせてやったということですから、過去、あるいはまた、近年、あるいは今回設置をして、保守点検云々ということも含めて、内部議論を通じて、住民に不便を与えないようなことで、ぜひ改善をしていただきたいというふうに私は感じるのですが、そこら辺についてご説明をいただきたいというふうに思います。

今後の考え方も含めて。

○議長（高橋和雄君） ご意見なのですが、特に付けているところと付けていないところの対応というのはどうしているのかということも含めて、答えを願いたいなというふうに思います。

成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今のご質問です。

まず、状況の方をまずはご説明をさせていただきたいと思います。

実は、公営住宅、地域振興住宅全部含めて、村には386戸住宅がございまして、そのうちオール電化を除きます88戸にFFのストーブが、この間も言ったとおり、平成8年から22年までの間に設置をしている状況にございます。

今のご質問ですが、全部の公営住宅に、例えばストーブを設置するとすると、250戸程度のストーブを新たに設置しなければいけないのかなというふうなことで聞いておりましたが、実は、この問題につきましては、再度担当課の中で協議はさせていただきました。

実を言いますと、入居条件って何だろうという話をしながら、入った方につきましては、それが条件で入居してきた状況もございまして、この88戸について、個人でやるのか、やっぱり行政でやるのかというのは、もう一度新たにちょっと協議をさせていただきたいなというふうに考えてございます。

去年の答弁の中では、そういったやっぱり個人の部分については個人が持つという基本的な考え方は間違っていないというふうに私も思うのですが、ただ、住宅に最初から付いている条件の中で、そこを選んで入居されたということになると、ちょっと問題は違ってくるのかなという部分が、再度、担当課の中でいろいろ議論をする中で出ました。

そういった部分含めて、理事者と合わせて今後協議をさせていただきたいなというふうな部分がありますので、この場で今後どうするというのは、今、黒田議員が言われたとおり即答は出来ないとはいいますが、どういったことが対応できるかという部分につきましては、協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 新規に250戸付ける付けないというのは、新たな事業ですから、やるとすれば政策的な予算になるかと思うのですが、88戸は村で設置をしたということの説明がありましたけれども、村で設置したのも個人が保守点検をするというそういう解釈なのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 平成28年度までは村の方ですべて点検をしてございますので、昨年12月の議会のときに、今後の管理については入居者が管理をしてもらって、使えるうちは使うと。

例えば、そのストーブが使えなくなった場合につきましては、個人で入れ替えをしていただきたいという答弁だったというふうに思います。

28年までは当然のように、故障したもの、これまで22戸については入れ替えもしてございますし、毎年のようにストーブの保守点検等については実施してございます。

昨年のストーブの保守点検については、32戸のストーブについて、村の方で保守点検をしているという状況になりますので、88戸のその設置物については、すべて28年度までは村で実施をしているという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 村で設置をし、村で保守点検をやるというのは僕は当たり前だと思うのです。

ただおかしいのは、平成29年から村で設置したやつも個人で保守点検しなさいよと。

使えなくなったら自分で更新しなさいよというのは、あくまでも、何と云うのですかね、上から目線というか入れてやっていると。

金もかかるからこういうことの村の制度だからこうだよなんていう、そんなやっぱり考え方というのはおかしいのではないかと思います。

よって、村で設置したものは、やはり公平に、最初に入った人は全然壊れないわけですから。

後から入ってもう壊れる1年前だったら、保守点検はやるけれども、1年後にまたすぐだめだから暖房機入れ替えなければならないというこういう不公平なやり方というのは、誰が考えてもちょっとおかしいことではないかと思うのです。

よりまして、ここで細かくは議論して、いずれにしても方針出ないというふうに思いますから、そういった政策的な予算も含めて、入居者全体が統一的に、全部統一できるのかと云ったらこれは難しい話だと思うのですが、そのことも含めて、設置あるいはまた保守点検、あるいは家賃に反映していくのかどうかも含めて、きちっとやっぱり前向きに内部の議論をしていただくことによって、入居者に喜ばれるというのかな、そんな形にぜひ改善をしていっていただきたいというふうに思うのですが、その基本的な考え方についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 公営住宅のこの関係の問題、大変申し訳ありませんが、もう少し内部でも検討させていただきたいというふうに思います。

29年度の、恐らく予算段階での話がまずあっての話ではないかなというふうに思います。

黒田議員からのご意見も十分に分かる場所もございますので、現状はもう少し具体的に把握をしながら、内部でもうちょっと詰めさせていただきたいなというふうに思います。

今ここでこれをやるやらないの話はできませんが、内部状況を必ず検討してから、考え方をまとめたいというふうに思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 入居者においては最大の関心事だというふうに思いますので、内部的に総力を挙げて、ぜひ、いい方向を見つけ出していただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

一服のもうそろそろ時間ですので、一服するという方法もありますが、このまま続けて、切りのいいところで今日の審議を終わりたいなというふうに思っておりますので、このまま続けさせていただきたいというふうに思います。

ありませんか。

一応、6款農林業費と、それから商工観光費、土木費に関して、ご質問を終わらせていただきたいと思います。

また何かありましたら、最後に総合的にありますので、そこでまたご質問をいただければというふうに思います。

次、消防費ですので、この消防費についてのご質問をいただいて、それで今日の審議を終わらせていただきたいというふうに思いますので、ご協力の方、よろしく願いをしたいと思います。

それでは、消防費のことについての概略説明を、阿部総務課長、お願いいたします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、9款消防費の決算概要についてご説明申し上げます。

189ページをお開きください。

消防費の決算額は、1億4,770万円余りで、前年に比べ、1億166万円余り減少しておりますが、前年は上札内消防会館建設などがあったことから、減少しております。

消防組合費の負担先は、次の191ページになりますけれども、消防組合費の負担先は、南十勝消防事務組合から十勝広域消防事務組合に変わっております。

災害対策費につきましては、備蓄用食料、エンジンポンプ、チェーンソーの備品を購入いたしましたことから、前年より増加しております。

下段の非常備消防費は、消防団に係る費用で、消防団については、現行の組織体制や制度を受け継ぎ、市町村ごとに引き継ぐことといたしましたので、平成28年度から新たに3目で予算を計上してございます。

以上で、消防費の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 消防費に対してのご質問を受けたいというふうに思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 災害対策費ということで、特にこれという、ここに記載されている中身はありませんけれども、たまたま昨年、28年度で大きな台風がありまして、本村においても本当に大きな被害を受けたところなのですけれども、それに対して、この被害の調査はもちろんしたと思いますけれども、例えば、どういう被害調査をして、そしてその対応をしたと思いますけれども、その中で、課題ですとか今後に向けて何らかの整備をされたのではないかと思いますので、今後に対しての災害対策の整備が職員の中ではできているというふうに思いますけれども、その内容が我々議員にはちょっとまだ分かってはいないのですけれども、前回いつの議会だったか分かりませんが、その災害を受けて、

職員の緊急出動の訓練はしたというようなことは報告受けまして、その内容についても分かってはいるのですけれども、今後に向けてきちっと整理がされて課題抽出、そして、その抽出した情報を職員の中で共有がされたり、また、避難訓練に問題があったとしたら、その問題点を把握して、それを職員が把握しているのかどうかというそういうような課題と今後の対策についてちゃんと整理がされているのかどうかということをお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 災害に対する課題、それから、それに対する整備ですね。

その辺がどの辺までできているのかお答え願いたいというふうに思います。

川尻総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（川尻年和君） 今、男澤議員からあった質問に回答します。

まず、昨年の8月末、そして9月1日にかけて災害がありました。

その後、その災害を受けて、内部で会議を開いて検討をしました。

その中で、最終的に1時半で避難指示ということで、避難命令というような形で出したわけなのですが、前段に避難準備、避難勧告、そして最終的に避難指示というような命令を出すような形になります。

いわゆる避難準備ということで、高齢者、そういった避難するのにあたって少し時間を要する方、もしくは、そういった方に対しての避難準備をまずすること。

その後、避難勧告をして避難を促すと。

最終的には避難指示ということになりますけれども、段階を踏んで、そういった指示が必要ではなかったのかというようなことも協議しております。

これを受けて、早朝に抜き打ちで職員を招集して、避難、防災に対する招集、そういった訓練をその後行ってきているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 台風関連に対する事後検討ですけれども、当然、あの災害起きからの課長等の対策会議を開催して反省点などを、課題等を出しております。

課題等につきましては、今、川尻補佐が説明したとおりですけれども、それについて今後どうするのかということですが、基本的には、今ある村の防災計画は基本的に変わりません。

ただ、業務継続計画、これはどんな災害起きましても、業務は継続していかなければなりませんので、それについて再度認識するために、庁議等に再度資料を配布して、各課でもう一度改めて見てもらうようなことを行っています。

あと、昨年度から今の動きなのですが、洪水浸水想定予想区域ですか、これが今年に入りまして新たに開発建設部の方から出ましたので、それに基づいて、今新たなハザードマップをつくる予定でございます。

また、それができ次第、各住民等の説明が必要になってくるかなと考えております。

これが今後のことになってきます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 分かりました。

今の説明は分かったのですが、実は私、今回の定例会で所管事務調査として清水町に行って、いろいろな勉強をしてきた結果を報告いたしました。

そういうようなことも受けて、村で整備されたこと、今回整備された課題の整備、そして、今後に向けての対策いろいろ論議されたと思います。

そういった中身をぜひ議員の方に資料として提出いただければ、本当に私たちもそのことを勉強してきたので、それがどうだったかという検証もできるので、その資料を出していただければお願いしたいというように思います。

それともう1点というか、平成28年度に自主防災組織が新たに立ち上がったところがあるのかどうか。

そして、28年度はそういった自主防災組織が何らかの形で活動していたのかというような活動内容ですね、あれば報告いただければと思います。

そして、28年度に役場としての防災訓練もしくはそれに関する事業を行ったのかどうかと。

そのことも含めてお答えください。

○議長（高橋和雄君） 検証した内容というのは、もし資料としてありましたら、後で出していただきたいということなのですが、その点はどうでしょうか。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 大きい災害が起きた清水町、新得町、芽室町については当然こういう災害対応検証報告書というのはつくっていると思います。

中札内村につきましては、今現在それは作成しておりません。

ただ、各課においた、先ほど説明したとおり、各課長職における災害対策会議の議事録が残っているだけでございます。

それについて、今後の対応等については、防災計画に基づいて行動しますので、それを改めただけですので、その検証は議事録を要約して見せるのであれば見せるような形取っていきたいと思います。

ちょっと今すぐ、1カ月後すぐというのはちょっとお約束はできないかなと思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（川尻年和君） 質問のあった自主防災組織の件であります。

今現在、平成28年度現在、6行政区変わってございません。

それで、今年の1月、28年度の1月に、上札内小学校、PTAと、そして上札内の行政区が共同で防災を通じて避難対応や防災対策の課題について学んだり、「ゲーム」を通じて避難所運営の挑戦と、そういうような形で、防災に関する研修を行ってきております。

参加者は、児童、保護者、上札内の行政住民が概ね60人ぐらい集まって、その地域で起こりうる災害、そして避難方法などを自主的に勉強してきている。

そんな状況があります。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 災害発生以降、村で行ったのは、先ほど議員おっしゃった職員非常招集訓練、これを2月に行っています。

これまで、その過去2年間は9月1日防災の日に、防災組織を組んでいる行政区を含めて行っていたのですが、昨年はちょっとできませんでしたので、今年は職員だけこのような形で行ってまいります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 28年度の事業として、自主防災組織ということの立ち上げは1件もなかったというような報告だったというように思いますし、28年の1月に上札内地区で研修会を行ったというような内容の活動だけ、「だけ」という言い方をしてしまいましたけれど、私たちも研修をした中で、清水町行って研修した中でも、やはり自主防災組

織というのは大事であって、その中で、やはり防災に対する勉強をしたり訓練をするということも一つの方法だということも分かりましたので、ぜひ、この自主防災組織の立ち上げについて、それぞれの地区なりに積極的に働きかけるといふこともしていかななくてはいけないのではないかと考えております。

それとあと、役場の今までやっていた災害に対する訓練、それについてもやはり何らかの形で訓練をしていかないと、実際に災害が起こったときには、そういう訓練がないとなかなかスムーズに出来ないといふのがあつたのではないかと考えています。

今後についてもやはりしっかりと防災訓練なり何らかの形でそういうようなことをしていくといふ姿勢は必要ではないかと考えています。

そのことに対してお答えいただきます。

○議長（高橋和雄君） ご意見でしょうが、答弁できましたらお願いします。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） そういう防災に備えることにつきましては、当然必要なことだと私も皆も思っていると思いますので、それは毎年やっていきたいと考えています。

手法につきましては、住民を巻き込んでの手法、それとも職員だけの招集訓練、それぞれいろいろな形があるかと思つたすけれども、何かかしら災害に対する備えといふのは必要だと思つたすので、やっていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

よろしいですか。

もし何かありましたら、最後にまた取り上げていきたいといふふうに思つたすので、消防費についてはこれで終わりたいといふふうに思つたす。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれまでとして、明日12日午前10時から本会議を再開したいと思つたす。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

よつて、本日の審議はこれまでとし、明日12日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれをもって延会といたします。

延会 午後 4時54分